

平成28年第2回美祢市議会定例会会議録（その3）

平成28年6月28日（火曜日）

1. 出席議員

1 番	末 永 義 美	2 番	杉 山 武 志
3 番	戎 屋 昭 彦	4 番	猶 野 智 和
5 番	秋 枝 秀 稔	6 番	岡 山 隆
7 番	高 木 法 生	8 番	三 好 睦 子
9 番	山 中 佳 子	10 番	岩 本 明 央
11 番	下 井 克 己	12 番	秋 山 哲 朗
13 番	徳 並 伍 朗	14 番	竹 岡 昌 治
15 番	安 富 法 明	16 番	荒 山 光 広

2. 欠席議員 なし

3. 出席した事務局職員

議会事務局長	石 田 淳 司	議会事務局長	野 尻 登志枝
議会事務局係	大 塚 享		

4. 説明のため出席した者の職氏名

市 長	西 岡 晃	副 市 長	篠 田 洋 司
総 務 部 長	田 辺 剛	総合政策部長	藤 澤 和 昭
総合政策部 地域振興課長	中 嶋 一 彦	市民福祉部長	三 浦 洋 介
建設経済部長	西 田 良 平	総合観光部長	奥 田 源 良
総合観光部 次 長	綿 谷 敦 朗	総 務 部 次 長	大 野 義 昭
総合政策部 企画政策課長	佐々木 昭 治	市民福祉部 地域福祉課長	福 田 泰 嗣
市民福祉部 高齢福祉課長	河 村 充 展	建設経済部 農 林 課 長	志 賀 雅 彦
建設経済部 建設課長	中 村 壽 志	総合観光部 観光総務課長	繁 田 誠
病院事業管理者	高 橋 睦 夫	上下水道事業 管 理 者	波佐間 敏
教育委員会 事務局 局長	金 子 彰	会 計 管 理 者	杉 原 功 一
美 東 総 合 支 所 長	倉 重 郁 二	秋 芳 総 合 支 所 長	佐々木 彰 宣
消 防 長	松 永 潤	病 院 事 業 局 管 理 部 長	安 村 芳 武
上下水道局長	松 野 哲 治	上 下 水 道 局 設 課 長	矢田部 繁 範

教育委員会
事務局次長

末岡竜夫

教育委員会事務局
学校教育課長

長谷川 裕

5. 付議事件

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 一般質問

7 三好睦子

8 杉山武志

9 徳並伍朗

10 安富法明

11 秋枝秀稔

6. 会議の次第は次のとおりである。

午前10時00分開議

○議長（荒山光広君） おはようございます。これより、本日の会議を開きます。

この際、事務局より諸般の報告をいたさせます。事務局長。

○議会事務局長（石田淳司君） 御報告いたします。本日机上に配付してございますのは、議事日程表（第3号）、以上1件でございます。

御報告を終わります。

○議長（荒山光広君） 本日の議事日程は、お手元に配付いたしております日程表のとおりでありますので、御協力をお願いいたします。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において、山中佳子議員、岩本明央議員を指名いたします。

日程第2、一般質問を行います。既に送付いたしております一般質問順序表に従いまして、順次質問を許可いたします。三好睦子議員。

〔三好睦子君 発言席に着く〕

○8番（三好睦子君） 皆さん、おはようございます。日本共産党の三好睦子でございます。

昨日、竹岡議員さんの一般質問の中で、議員に配付された西岡晃後援会だより第1号を拝見させていただきました。この中に、出るを絞らず入るをふやし、市の活性化の実現とありました。

市長さんは、所信表明で教育充実都市構想で未来を担う子供たちの成長を支える」と表明としておられます。子育てしやすい環境づくりについて三つの視点で質問させていただきます。

まず1として、小・中学校の通学費の保護者負担の撤廃についてお尋ねいたします。

前村田市長さんは、美祢市を子育ての面では山口県をリードしたいと言っておられました。西岡市長も教育充実都市の目標を掲げられておられることは、美祢市の人口減少に危機感を持たれ、何とか人口をふやしたいというお気持ちは、美祢市のトップとして、前市長と同じお考えだと思います。

市長就任後に、MYTの放送番組で市長のインタビューが放映されておりました。このインタビューの内容で、教育について地域間をなくしたいと言っておられまし

た。

私は、小・中学校の児童・生徒の通学費は、保護者負担をなくすべきだと言いつけています。子供たちは、市内どこに住んでいようが平等に近づけるべきであると考えます。

美東中学校は、昭和37年には赤郷、大田、綾木、真長田の4地区の生徒929名いましたが、ことしの5月現在では116人です。このうちバス通学の生徒は71人です。71人の内訳は、赤郷地区は20人、大田が4人、綾木が5人、真長田が42人、計71人です。

美東中学校の保護者は、3カ月のバス代の定期券1万2,960円、1年間で換算すれば5万1,840円払って、路線バスに乗っての通学です。平成29年度以降も70人前後の予定で、市が1年間に肩代わり負担分は370万円になるのではないかと思います。

路線バスを維持するために、国からの交付金が維持費の約8割が交付されていると聞きました。残りは市が出していますが、美東中学校の保護者は、長年路線バスを維持し、市政の発展、地域の発展に寄与し、協力してきたと言えます。

自転車通学が許可されていた時代もありましたが、事故があつて禁止になりました。それ以来、防長バス、JRバスの路線バスを使つての通学です。

他市から転校生があつて、学校に行くのにバス代がかかると聞いてびっくりされることでしょう。

美祢市は、子育て、教育環境は充実をしていると発信したいのです。市長さんのインタビューの発言に期待しています。市長さんのお考えをお聞かせください。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 三好議員の通学費の保護者負担の撤廃についての御質問にお答えいたします。

皆様も御存じのとおり、義務教育におきましては、地域にある小・中学校への就学が基本であり、通学区域を定める場合、通学距離についても考慮されているところであります。ただ、現在、少子化が進み、児童・生徒数が減少する中で、学校の統廃合により通学区域が拡大している状況もあります。

こうした中、遠距離から通学する児童・生徒の登下校時の安全・安心を確保することがより求められております。そのため、美祢市においては、美祢市立小・中学

校児童・生徒に対する通学費補助支給条例に従って、遠距離通学や通学困難の地域に在住する児童・生徒に対し通学費の補助を行い、児童・生徒の安全・安心を確保するとともに、保護者の負担軽減を図っているところであります。

通学費補助の支給対象は、一つ目は、小学校までの距離が4キロメートルを超える児童、中学校までの距離が6キロメートルを超える生徒であります。この場合、4キロメートル及び6キロメートルを超えた部分について、交通機関の定期乗車運賃の2分の1を補助しております。

二つ目は、学校からの距離が4キロ未満であっても、徒歩通学をする上で道路事情が劣悪なため、やむなくバスで小学校に通学している児童に対してであります。この場合は、利用する交通機関の定期乗車運賃の3分の1を補助しております。

三つ目は、合併前の市・町の状況や学校の統廃合の理由で、美祢市立小・中学校児童・生徒に対する通学費補助支給条例施行規則で定めた区域に居住する児童・生徒に対し、それぞれ定められた額を補助しているところであります。

この制度は、合併前の旧市・町からそのまま引き継いだ内容であり、合併以前の旧市・町における経緯や人口減少による学校統合の条件等により、通学費補助の対象、金額、方法も異なっているという課題があります。

三好議員の御指摘のとおり、地域間格差の是正はもとより、人口定住、教育環境の充実の観点より、通学費の保護者負担の軽減を行うことを軸として、制度の検討が必要と考えております。

そこで、ことしの年末までに教育委員会で案をまとめ、年末から平成29年度にかけて住民説明を行い、制度の調整を図ったのち、当初予算への計上、条例改正を経て、平成30年度をめどに、新制度による通学費補助が行えるように準備を進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 三好議員。

○8番（三好睦子君） お尋ねいたしますが、4キロと6キロ、小学生は4キロと、中学生は6キロと、これにかかっている保護者というか、児童さんはいらっしゃるのでしょうかお尋ねします。

○議長（荒山光広君） 長谷川学校教育課長。

○教育委員会事務局学校教育課長（長谷川裕君） 三好議員の再質問にお答えいたし

ます。

今の御質問ですけれども、小学校が4キロ以上、それから中学校が6キロ以上から通学している児童・生徒がいるかという御質問だと思っております。よろしいでしょうか。

○議長（荒山光広君） 違います。もう1回、ようわかるように質問してください。
三好議員。

○8番（三好睦子君） 今、市が補助を出している校区というか、対象になっている児童さんがおられるかということで、美東中以外でとお尋ねいたしましたが、どうでしょうか。

○議長（荒山光広君） 意味がわかりますか。ちょっと、よくわかるように質問してください。

○8番（三好睦子君） わかるように……。これは、ちょっと、わかるようにと言われたら、今、美祢市内で4キロ、小学校は4キロ以上と。それから、中学生は6キロ以上の児童・生徒に補助金を出しておられると。2分の1の補助を出すと言われました。

それで、その対象になっている児童・生徒がいるかということ。それで、実際に市が補助金を出している人数というか、世帯というんですか、児童というんですかは何人でしょうかと聞きました。

また、次回でもいいです。通告しておりませんでしたので、済いません。

○議長（荒山光広君） 長谷川学校教育課長。

○教育委員会事務局学校教育課長（長谷川裕君） 三好議員の再質問にお答えいたします。

今、御指摘がありました小学校が4キロ以上、中学校が6キロ以上で通学費の補助を受けている児童・生徒はおります。ただ、その人数について、今から数えないといけませんので、また後日お答えしたいと思っています。

以上です。

○議長（荒山光広君） いいですか。はい、三好議員。

○8番（三好睦子君） どうもありがとうございました。

次に、美祢市の課題の一つに、人口減少をいかに食いとめ、人口をふやしていくかにあると思います。他県からの移住はもちろんですが、今、美祢市に住んでおら

れる方々が出て行かれない、転出されないような施策も重要かと思えます。

美祢市が魅力あるまちであるかどうかは、市外から美祢市に働きに来ておられる方々が一番身近に感じてられておられることでしょうか。この人たちが、美祢市に移り住んでいくことが重要だと思います。

そのための魅力ある政策の一つに、子供の医療費の無料化があると思えます。市民の皆さんの要望が実って、今年度、子供の医療費が小学校卒業するまで無料になりました。これを中学校卒業するまで拡大していただきたいのです。

全国的には、医療費の無料化で医療費が削減につながったという報告もあります。医療費の削減のために、さらに中学校卒業まで無料にできないでしょうか。

病気は、早い段階で医者にかかれば重症化しないで済みます。また、無料化の効果は虫歯治療で威力を発揮すると思えます。虫歯治療も早い段階で治療費も治療期間も少なくて済みます。

小学校までは無料で虫歯治療ができて、中学校で治療費がかかれば、治療にちゅうちょしてしまいます。虫歯治療も、中学生で治療し、途中で中断しては無料化の意味がないと思えます。

医療費の無料化は、将来にわたって保険料の節減につながると考えます。子供の医療費の中学校卒業まで無料化は、魅力ある大きな施策と考えます。市長さんのお考えをお尋ねいたします。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 子供医療助成事業における対象者の拡大についての御質問にお答えいたします。昨日、猶野議員の一般質問と重複いたしますが、再度、御回答させていただきます。

医療費助成の拡充につきましては、全国的に自治体間の競争により格差が生じておりますが、多くの自治体では自主財源の捻出に苦慮しているところであります。

本市が進める子育て環境整備における経済的負担軽減支援では、医療費助成事業の拡充のほか、県内トップクラスの保育料軽減制度「多子世帯等保育料軽減事業」を継続実施しているところであります。

三好議員、言われる中学校までの医療費軽減拡充につきましては、限られた財源の中で総合的に判断、これからさしていただきまして、検討してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 三好議員。

○8番（三好睦子君） どうぞ前向きに検討していただきますようお願いいたします。

子供が小さい時は、よく病気しますけど、中学校になればけがはしますけど、あまり病気はしないと思います。けがについては、学校でけがをした場合は対応があるので、そんなに医療費はかからないと思いますのでよろしくお願いします。

先ほども述べましたが、主は虫歯の治療ではないかと考えます。どうぞよろしくお願いいたします。

次に、3番目のアンモナイト号の増便についてお尋ねします。

美祢市には公立高校が1校だけになりました。以前は、美祢高等学校がありまして、美東、秋芳はもちろん山口市からも生徒さんが来ておられました。美祢高等学校がなくなってから、大嶺の青嶺高校に行かないと公立高校がないのです。

美東大田バスセンターを始発に、朝7時に美祢市立病院行のアンモナイト号が運行されています。これには、主に青嶺高校の生徒さんが利用されておられます。このコースは、美東大田中央駅を始発に、綾木植竹交差点を經由して秋吉、秋芳洞、嘉万のJA、農協の前の広場でUターンして、秋芳運動公園の下を通過して、別府、於福、美祢青嶺高校、美祢市立病院と行きます。

嘉万のJAの前でUターンするのなら、例えばですが、赤郷発、嘉万、そして秋吉、美祢へと。もう1便は大田発、綾木、真長田経由をして岩永、美祢へと。この二つの方向で運行は無理でしょうか。

今現在、真長田からの生徒さんは2名ですが、綾木まで御家族の方が送迎しておられます。このアンモナイト号が真長田経由となれば、御家族の負担も軽減されて、青嶺高校への入学者もふえるのではないのでしょうか。

先日、実際、朝の便に乗ってみました。この日は12人の生徒さんが乗られて青嶺高校に行かれました。着くまでには3人が立席の状態でした。美祢の青嶺高校に到着するのは8時でした。毎日、約1時間かけての通学は、子供たちに負担になるのではないかと思います。

教育環境を整えるという面からも、高校生が利用するアンモナイト号の増便を求めるものです。市長さんのお考えをお尋ねいたします。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） アンモナイト号の増便についての御質問にお答えいたします。

現在、当市の地域公共交通につきましては、美祢市地域公共交通総合連携計画に基づき、広域路線バス、市内廃止代替バスであるアンモナイト号及び交通不便地域解消を目的としたミニバス、並びにJR美祢線が運行しております。

公共交通利用者の中で、美東、秋芳方面から市内の高等学校へ通学する高校生につきましては、平成24年度以降、大田中央から秋芳経由で美祢駅までの間、アンモナイト号を朝1便、夕方には3便を投入し、多くの高校生に御利用いただいております。

また、美東、秋芳方面へアンモナイト号で帰宅する高校生に対しましては、バス待合の際の安全確保の観点から、平成26年度以降、平日夕方の便に関して、高校敷地内へアンモナイト号の乗り入れを行っているところです。

しかしながら、議員、御指摘のとおり、赤郷地区及び真長田地区からの通学する高校生につきましては、既存バス路線との競合等バス事業者との利害調整の問題もあるため、現在、最寄りの停留所から直接アンモナイト号を御利用できない状況にあります。

現時点で、アンモナイト号を単純に増便することは、先ほど御説明した理由以外にも、バス運行経費の増加による補助金の増大、あるいはバス運転手の確保といった問題がある一方で、市内にある唯一の公立高校を維持するために、公共交通による通学利便性の向上を検討することは、非常に重要であると考えます。

市では、現計画である美祢市地域公共交通総合連携計画が、来年3月末をもって計画期間満了を迎えるため、現在、法改正に伴う今後の新たな公共交通計画のマスタープランとなります地域公共交通網形成計画の策定に入っております。

これは、法定協議会である美祢市地域公共交通協議会において策定するものであり、当協議会では、地域公共交通に関する現在の問題点を整理した上で、公共交通利用者のニーズ等を把握したいと思っております。

その中で、一般住民の方々の御意見だけでなく、市内の現役高校生及び中学生に対してのニーズ調査につきましても実施する予定であり、それらを踏まえ、高校生の通学手段や通学ルートを含めた地域公共交通を検討してまいりたいと思います。

市の公共交通網を一体的に整備することは、簡単なことではありませんが、今後、

教育充実都市の一環として、市内の中学生が市内の高等学校へ1人でも多く進学を希望するように、通学利便性の向上を含めた地域公共交通体系の構築に取り組んでまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 三好議員。

○8番（三好睦子君） どうぞよろしく申し上げます。

美祢市、たった1校の公立高校の生徒さんが少なくなつては困ります。真長田地区では、そういう点、小学校、中学校多いので、美祢のほうへ来ていただいて、高校が美祢でしたら、就職も市内、またずっと定住、市内におつていただけるのではないかと考えておりますので、よろしく願いいたします。

次に、介護保険料についてお尋ねします。

美祢市の第6期介護保険料は、県下13市の中で1番高い保険料となっております。美祢市は、第5期では基準額が1カ月4,420円で2番目に安かったのです。ちなみに1番安いのは隣の長門市で、これは第5期も、6期も一番安い保険料となっております。

今回の保険料の見直しは、13市の中で値上げに踏み切っている市もありますが、値上げ率としては10%前後です。しかし、美祢市は、何と32%も値上げで、基準額が1カ月5,840円になっているのです。なぜこれほどまでに値上げをしなければいけなかったのかと考えました。

第6期の保険料が高騰した理由について、以前に何度もお尋ねいたしました。そのたびに新しい施設ができたために利用者が多く、5期で給付費が多かった。見積もり、試算が甘かったというような回答をいただいたように思います。

そこで、私なりに介護保険の仕組みについて調べてみました。介護給付準備基金は、介護保険料特別会計で生じた剰余金を積み立てて、不足の時に取り崩すための基金と。この基金を崩しても足りない時は、財政安定化基金から借りると。

この財政安定化基金は、国・県・市が同額を積み立てているということです。この基金は、原則としては3年間で返さなくてはなりません。これが5期で使われたために、6期の保険料が大きく影響したと考えられます。

5期の使った準備金や安定基金を6期で一気に返納するので、保険料がアップしたのではないかと考えましたが、この理由が当たっているかどうかお尋ねします。

○議長（荒山光広君） 三浦市民福祉部長。

○市民福祉部長（三浦洋介君） それでは、三好議員の御質問にお答えをいたします。

介護保険料の件につきましては、これまでも三好議員を含め他の議員の方からも一般質問等において、いろいろと御質問いただいておりますが、改めまして介護保険料の基本部分について御説明をさせていただきます。

御案内のとおり、介護保険料につきましては、3年に1度、見直しを行っているところであります。この見直しに当たっては、介護保険事業計画の中で、3年間に利用されると見込まれるサービス給付費等の全体事業費を算定し、保険料基準額を設定しており、この保険料の高低は、サービスを受ける必要がある方がどの程度いらっしゃるのかというところによるものであります。

保険料の算定基準につきましては、介護保険法第129条第2項により、政令で定める基準に従い、条例で定めるところにより算定された保険料率により、保険料を算定することとなっており、介護保険法施行令で具体的に示されているところがあります。

御質問の保険料が高くなるかということにつきましては、施設等がふえることによりサービスの提供が付与されますことから、保険料の算定に影響が出ることとなります。

次に、第5期の借入金の返済があるために、保険料が高くなったのではないかという御質問でございます。

第5期中に、財源不足を補うために財政安定化基金から5,900万円の借入れを行っており、第6期中——この期間中でございますけれども、この償還義務が生じております。

従いまして、本来、介護保険料の算定は、その期間に必要となるサービス給付費等の全体事業費を算定し、保険料基準額を設定するところではございますが、第6期につきましては、前期、第5期の借入償還金分が保険料額に影響を及ぼしております。三好議員の御指摘のとおりでございます。

なお、この影響額につきましては、さきの平成27年第1回定例会において、山中議員の一般質問でも詳細を説明いたしておりますけれども、その影響額は約170円となっております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 三好議員。

○8番（三好睦子君） ありがとうございます。

平成25年の12月に約2億5,000万円の給付費の増額補正がありました。施設ができたのは平成24年度の初めだったように思います。施設ができて、利用者が多くなり、給付費がふえたということですが、この介護保険の第5期の終わりの年度、5期は24、25、26が5期なんですけど、この施設ができたのは24年の初めだったように思いますが、この施設ができた時から保険料がふえるのでしたら、何となくわかるんですが、5期の終わりの年度に集中したのはどうしてだろうかと思ったんですが、これは介護保険特別会計で、もう決算は済んだことだったと言われますでしょうが、第6期の保険料にも関係してきておりますのでお尋ねします。

また、これが、今回、第6期の終わりにまた、何か、こんなふうにぽっと給付費の増額の補正があるのかなと思ったりもするんですが、この今まとめて二つ一緒に言ってしまったんですが、一つずつお願いいたします。

○議長（荒山光広君） 三浦市民福祉部長。

○市民福祉部長（三浦洋介君） ちょっと確認なんですけども、2点の質問。申しわけございません。もう一度、確認のためにお聞かせいただければと思います。

○議長（荒山光広君） 三好議員。

○8番（三好睦子君） 5期の保険料ですね。5期は24、25、26年なんですけど、その5期の3年間ある中で、24年に施設ができて、24、25、26とそれぞれに給付費の増額はなくて、26年度の12月にぽっと給付費の増額の補正があったのはなぜだろうかということと、6期の終わりにもこういう現象が出てくるのかというこの二つをお尋ねいたしました。

○議長（荒山光広君） 理解できましたかね。三浦市民福祉部長。

○市民福祉部長（三浦洋介君） 三好議員の再質問にお答えをさせていただきます。

まず、最初の1点目の5期の保険料の関係で、最終年度に大型の補正が組まれたということの御質問だったというふうに思いますけれども、介護保険料につきましては、先ほど申し上げましたとおり、3年間で必要と見込まれるサービスとか、そのあたりを勘案して保険料を決定します。

基盤整備等につきましては、当然、介護保険の事業計画の中に盛り込んで、その

中で、それも含めて保険料も設定さしていただいておりますので、原則でいけば、そんなに3カ年で大型の補正というのは、通常であれば補正は計上しないということになるかと思えます。

今、25年の大型補正ということでございましたけれども、詳細な資料手元にございませんで、そのあたりの理由等につきましては、また後日お答えをさせていただきたいというふうに考えております。

2点目の件でございますけれども、今回、第6期にもそういうことが発生するのではなかろうかということでございますけれども、今期につきましても、原則どおり、今申しあげました保険料を、全体事業等を含めてサービス料を決定しておりますので、予期せぬ事等がどういうことかわかりませんが、通常でいけば大型補正等は、今のところ考えてないし、通常であれば補正はないというふうにこちらは理解しております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 三好議員。

○8番（三好睦子君） ありがとうございます。

結果的には、今、6期だから、5期。6期の保険料が上がったということは、5期で施設ができたからということなんですが、結局、新たに施設ができると介護保険料が上がるということでしょうか。お尋ねいたします。

○議長（荒山光広君） 三浦市民福祉部長。

○市民福祉部長（三浦洋介君） 三好議員の質問にお答えをいたします。

先ほども申しあげましたけれども、施設ができれば、それにサービス等もついてまいりますので、影響はでることは確かだろうと思えますけれども、ただ施設がふえたから一概に、それが理由でということ言えば、必ずしもそうではない。ほかのサービス等もございますので、給付費ほかのサービス等もございますので、それは3カ年で総合的な全体の事業費の給付費等を算定——見込みを算定して、それに伴っての保険料の設定ということでございますので、総合的に判断するようになりますけれども、施設ができれば、それに伴ってサービスが発生しますので、それには保険料に影響するということはあるとは思います。

以上です。

○議長（荒山光広君） 三好議員。

○8番（三好睦子君） ありがとうございます。

結局、6期では施設ができたから跳ね上がったということだと思いますが、7期についてはその限りではないよということだと思いますが……。

それで、基金から借り入れた返済部分の金額。先ほど5,900万と言われましたが、それと準備基金で蓄えていかない部分もあると思いますが、この部分で3年間、この借りてる分が財政基金から借りてる償還が終われば、7期の保険料は抑えられるということでしょうか。再確認いたします。

○議長（荒山光広君） 三浦市民福祉部長。

○市民福祉部長（三浦洋介君） それでは、三好議員の質問にお答えをいたします。

第5期に借入れをいたしました財政安定化基金の償還5,900万円でございますけれども、これをすなわち第6期、今期の3年間で償還することとなります。それに伴いまして、終えることとなりますので、この償還に対する影響額は第7期には発生はいたしません。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 三好議員。

○8番（三好睦子君） それで、少しは安心しました。7期の保険料が抑えられるのではないかと安心しておるところですが、よろしくお願いします。

次に、介護保険料は、普通徴収以外の方は年金から天引きされております。残った年金で生活していかなくてはなりません。本当に介護保険料が気になる部分です。これ以上保険料の値上げにならないように願うものです。

次に、総合事業についてお尋ねします。

平成27年度から、6期介護保険事業が要支援1、2の要支援認定者がデイサービスやホームヘルパーのサービスが、今までは全国一律で行われていたのですが、6期からは市の事業に変わりました。

今まで、要支援の方も要介護の方も1、2、3と、主に1、2だと思いますが、一緒に同じサービスを、デイサービスとかホームヘルパーのサービスを同じように受けられていたと思うんですが、同じ事業所に提供する場合、今回ですね、同じ事業所で提供する場合、報酬が下がるために、サービス内容や提供する時間は変わってくると思います。

また、地域住民が、こういったことで、今回の改正では、地域住民が開催するミ

ニデイサービスや地域のサロンなどが、新たな要支援者の受け皿になっていくと思われま。この国のガイドラインでは、そのような方向になっております。

しかし、今、担い手がどうなるのかとか、専門職のヘルパーさんのかわりはできないと思うんですが、要支援認定者にボランティア等の移行を促すような指導はないようにと思っておりますが、今後の移行後について、どのように市は考えておられるのかお尋ねいたします。

○議長（荒山光広君） 三浦市民福祉部長。

○市民福祉部長（三浦洋介君） それでは、三好議員の質問にお答えをいたします。

新総合事業ということで、新しい介護予防・日常生活支援総合事業につきましては、議員、御指摘のとおり、制度改正により、地域支援事業の中に創設された事業でございますけれども、この件につきましては、平成27年の第1回定例会においても、議員の皆様方に既に御説明をさせていただいており、さきの平成28年第1回定例会の一般質問においても、三好議員から御質問いただき、お答えさせていただいております。再度、御説明をさせていただきます。

この事業につきましては、新しい介護予防・日常生活支援総合事業と名称も長いことから、一般的には総合事業ということで呼ばれております。

既に事業の体制が整った市町村におきましては、事業実施をされたところもありますけれども、本市においては平成29年4月から開始をすることとしており、現在は準備段階という状況下でございます。

事業の内容といたしましては、大きくくりとしては、地域支援事業の中に含まれる事業ではございますが、これまでの介護予防事業と介護予防給付の中の訪問介護、通所介護が一緒になり、要支援1及び2の方やそれ以外の方を対象にサービスが行われるものでございます。

具体的には、介護予防、生活支援サービス事業として、訪問型サービス、通所型サービス、その他の生活支援サービス、介護予防ケアマネジメントが含まれ、次に、一般介護予防事業としては、介護予防把握事業、介護予防普及啓発事業、地域介護予防活動支援事業、一般介護予防評価事業、地域リハビリテーション活動支援事業を予定しているところでございます。

なお、この総合事業につきましては、要支援者等が選択できるサービスや支援となる受け皿の整備や、地域の特性を生かした取り組み等が必要となり、事業を円滑

に進めることが不可欠であることから、本市においては、着実に移行ができるよう準備期間を定め、先ほど申し上げました平成29年4月からの事業開始とさせていただいたところであり、現在は、実施に向けた関係機関との協議等を行っているところでございます。

この事業開始までの間につきましては、既存事業を継続的に実施いたしますことから、市民の皆様におかれましても、安心してお暮らしいただきたいと考えております。

なお、個々の事業の詳細につきましては、現時点では、まだ御説明はできかねるところでございますが、詳細が決まり次第、利用に当たっての手續等を含めまして、市民の皆様方にお知らせさせていただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 三好議員。

○8番（三好睦子君） 移行については29年度ということですが、それで、サービスを受けられる方、今、いろいろメニューを言われましたが、このメニューを選ぶについて、そのような説明も今後されていかれるのでしょうか。

実施に向けた準備段階ということですが、利用者の方にはどのようにされてるのでしょうか。まだ、何もお知らせがないのかどうか。メニューが選ばれるかということもお尋ねいたします。

○議長（荒山光広君） 三浦市民福祉部長。

○市民福祉部長（三浦洋介君） ただいまの三好議員の再質問にお答えをいたします。

先ほど御答弁しましたとおり、関係機関等の協議を進めている段階ということでございますので、詳細につきましては、今の段階で具体的に申し上げることはございませんので、その旨御理解をいただきたいと思います。

以上です。

○議長（荒山光広君） 三好議員。

○8番（三好睦子君） わかりました。

29年からですから、まだ日にちはあると思いますが、今、実施の準備段階ということで、こうしたことが国のガイドラインの中にあるんですが、地域によっては担い手、受け皿になるのが、地域住民が支えていくと。

それはもちろん支えるということはいいんですが、担い手がいなかったり、また、

先ほども言いましたように、専門職の——ヘルパーさんはほんとに専門職です。そうしたかわりはできないということもあります。

それで、要支援者の方が不安に思われて、不安なところもあるかと思いますが、ボランティアのほうへ行きなさいよと移行を促すような指導はないようお願いしたいと思います。利用者の移行後についても、利用者の希望に基づいた選択ができるようにしていただきたいと思います。

それで、今回の国の改正の特徴として、高齢者は介護予防と能力の向上、維持に努めると義務があるとしてますが、自己努力、また自助、自己責任の徹底を求めています、以上のことから、要支援者の実態を無視した、つまり要支援1、2の方に、もうあなたは自立しなさいよ。自助ですからねといった形で、要支援の1、2の方たちを介護保険から切り離そうというような動きも見られますが、その支援の打ち切りを押しつけられないようにしていただきたいのですが。もちろんそれはないと思いますが、確認のためにも市のお考えをお尋ねします。

○議長（荒山光広君） 三浦市民福祉部長。

○市民福祉部長（三浦洋介君） 本市としても、そういうことはないというふうに、こちらも考えておりますし、国の事業要綱、その他関係する法律等によって、やっていきたいというふうに考えておりますので、御理解いただきたいと思います。

○議長（荒山光広君） 三好議員。

○8番（三好睦子君） どうぞよろしく願いいたします。

介護保険は保険料払ってます。でも、皆が払ってますが、介護保険を払うばかりで利用ができないってということがないように。これは、介護保険払うけど、利用ができない。介護保険給付があつて介護なし、そういった形であらわれてはいけないと思いますので、介護保険料払ってますがちゃんとした介護の給付が、サービスが受けられるように、ほんとに市民が安心して介護保険、誰もが安心できる介護保険になるように願っております。

国の押しつけというか、このガイドラインですが、国は、国から出すお金、介護に出してますが、これを抑えようとする動きがあつて、こうした方向に国の仕事を市のほうに移行してきたんであつて、国には、ちゃんと交付金、支出金は出しなさいよと。こういったことも国に述べていただきますように、お願いをいたしまして、介護保険の質問を終わります。

今後ともよろしく願いいたします。

以上で私の質問を終わります。

○議長（荒山光広君） この際、11時5分まで休憩いたします。

午前10時52分休憩

午前11時05分再開

○議長（荒山光広君） 休憩前に続き会議を開きます。一般質問を続行いたします。

杉山武志議員。

〔杉山武志君 発言席に着く〕

○2番（杉山武志君） 新人議員の杉山でございます。

新人議員の方が少し御挨拶をされたので、私もお話ししたいと思いますが、旧国鉄で南大嶺駅にも勤務しておりましたし、その後、郵便局に勤務し、市民の皆様の市政に対するお声を伺い、その声を反映したく議員を志した者でございます。

ただいまより、一般質問順序表に沿って質問をさせていただきますが、よろしく願いいたします。

私の質問は大きく3点。秋吉台・秋芳洞観光について、別府養鱒場運営と周辺開発について、及び秋吉簡易水道硬度低減化事業についてでございます。

最初に、秋吉台・秋芳洞観光についてお尋ねいたします。

まず、秋吉台ゲートウェイ構想についての御質問です。

ゲートウェイ構想……広く市民の方が御存じないのではないかと考えております。私もこの言葉を最近聞きまして、ゲートウェイとはどういう意味かなとその辺から入りました。わかりにくい言葉ではありますが、直訳しますと出入口となりまして、近年ではパソコン用語として接続ということにも使われているようですが、これが秋吉台観光とどう関わって、どう使われているのか。秋吉台ゲートウェイ整備事業とはどのような構想なのかを初めとして、どこのエリアで、どこに何が設置され、何がどうなっていくのか。美祢市のホームページを拝見させていただいて、計画等のところも見てみたのですが、どこにもまだ掲載がない。よって、本日その辺をお尋ねしたい。

また、これらとジオとの関連、活用方法について、市民の皆様に御理解いただけるよう御説明いただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） それでは、杉山議員の御質問にお答えいたします。

秋吉台ゲートウェイ構想についての御質問でございます。

本市は、日本ジオパーク認定を目指し、これまで平成25年度、昨年度と日本ジオパーク委員会から審査を受け、その2回とも本市のジオパーク拠点施設が不十分であるとの指摘を受けております。

この指摘に対し、最大の拠点施設である秋吉台科学博物館を充実させることが考えられますが、博物館コンセプトの確立に併せ、莫大な予算確保が必要であり、長期にわたることから、まず短期的かつ効果的な方策として今年度実施する秋吉台ゲートウェイ整備事業に着手するものであります。

事業名にあるゲートウェイとは入り口という意味を持っております。ここに来れば、Mine秋吉台ジオパークのことはもちろんのこと、美祢市の観光情報が全てわかるという施設を整備することが目的であり、美祢市観光の入り口という思いを込めて、事業名を秋吉台ゲートウェイ整備事業としたところであります。

具体的にはMine秋吉台ジオパーク推進協議会事務局の活動拠点として、また秋吉台展望台横の空き店舗を活用し、ジオパーク市民活動の場としての機能と秋吉台を訪れる観光客へのおもてなし機能を併せ持つ施設にする意向であります。

また、一般社団法人美祢市観光協会や美祢観光開発株式会社との連携を密にし、ジオツアーなどの着地型ツアー商品の販売・受付や各種イベント開催にも取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 杉山議員。

○2番（杉山武志君） 御説明ありがとうございました。

西岡市長も以前、「ジオ認定は終わったのではなく、これから始まるのです」と言われておりました。折しもことしは観光の累積赤字が解消した、いわば観光元年であります。昨日、市長のお言葉の中に世界認定のお言葉がなかったのは残念ではありますが、4年に1度の再認定は今以上が求められますから厳しい状況にかわりはないと思います。

その認定に際しまして、市民活動、当市では「ジオカフェ」と呼ばれる企画等が取り組まれておりますが、本構想がジオの認定に欠かすことのできない一般市民活

動とどう連携するかとの疑問を感じております。その考えに再度御回答をいただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○議長（荒山光広君） 末岡教育委員会事務局次長。

○教育委員会事務局次長（末岡竜夫君） 秋吉台ゲートウェイ整備事業が一般市民活動とどう連携するかとの再質問にお答えいたします。

M i n e秋吉台ジオパーク推進協議会におきましては、本年2月から4月まで合計9回にわたりまして「M i n e秋吉台ジオパークマスター講座」と題しましたジオガイドの講習会を実施いたしまして、最終的には39の方がジオガイドとして認定されたところでございます。39人のこの認定ジオガイドのうち36の方が美祢市民でございまして、秋吉台ゲートウェイ事業で整備いたしますジオパークのこの拠点施設において、このたび認定されました39人のジオガイドの方々の活躍が大いに期待されるというふうに考えております。

秋吉台地域を一流の観光地にするためには、観光客へのおもてなしを第一に考えたこれらジオガイドを初めとする方々との連携は非常に大切であると考えておりまして、本市といたしましても、これらの市民活動に対し、さまざまな支援を続けてまいりたいと考えております。

また、ジオパーク活動というのは、ジオ資源の保全、それからジオ資源を活用した教育や地域振興、こういうことを理念としておりまして、この理念に基づきました市民の方々の発想と活動によりまして、持続可能な地域社会の実現を目指すものとしております。それには、何よりもやはり市民の方々同士の膝を合わせた話し合いが重要となります。そのため、M i n e秋吉台ジオパーク推進協議会では、昨年からは議員が御質問でおっしゃいました「ジオカフェ」というものを開催しておりまして、ジオパークについて気軽に話し合える機会を、毎月、道の駅などで開催しております。毎回約30名の方々が御出席されておられますが、このジオカフェも本施設、ゲートウェイ施設を利用したいというふうに考えております。

また、施設内には十分なスペースがあります。このことから常日ごろにおいても来訪される市民の方々とさまざまな話し合いができるものと想定しておりまして、忌憚のない話し合いから生み出される市民同士の連携によりまして、市民主体による高次元のジオパーク活動へ発展するものというふうに期待をしております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 杉山議員。

○2番（杉山武志君） ありがとうございます。国内外からお客さんが見えになっております。この言葉の中には「おもてなし」という意味は含んでおりませんが、おもてなしの心が伝わるような施策を講じていただければと思っております。

次に、秋芳洞内環境整備についてお尋ねいたします。

洞内照明の諸問題の解決策として導入されましたLEDの照明です。当初の計画では、照明が明るくなったり暗くなったりする構造だったと私は記憶しております。

日本の芸術には影をうまく利用することによって価値を高めるとい手法がございまして、とても素晴らしい企画だと思っていたのですが、実際にはそのような設備になっていない。なぜ、当初計画が変更されたのか。また、併せて、私も何度か秋芳洞に入洞しておるわけですが、黒谷支洞側はこちらのほうに設置されておりました照明がもう落ちかかってぶら下がっていたり、あるいは他の照明が地面に置かれているという状況があります。観光客の皆さんから一部「暗い」というふうなお声も聞こえる中、修繕される御予定があるのかということも併せて御質問いたします。よろしくお願いいたします。

○議長（荒山光広君） 奥田総合観光部長。

○総合観光部長（奥田源良君） それでは、杉山議員の秋芳洞内環境整備についてお答えをいたします。

まず、議員から御指摘、御質問をいただきましたLED照明につきましては、平成22年度に工事を行いまして、平成23年度から供用開始しております。

この設置に至るまでには、県及び民間企業等の研究や実証実験を経ておりまして、多くの関係者の御協力をいただき、導入の運びとなったところでございます。

設置内容につきましては、歩道照明が約130基、洞内の見どころを照らす演出照明を約60基設置してございます。照明の数をふやす一方、1灯当たりの明るさを半分程度に抑えまして、全体を照明することで拡がりを出し、鑑賞しやすい照明となっておりますと思っております。

LED照明の設置目的は、自然環境の観点で最優先でございまして、蘚類・藻類、——コケ類、コケの類とさせていただければよろしいと思っておりますが、これらの繁殖を抑制する効果を期待し、次に消費電力を抑えるとともに照明温度を低下させる効

果があります。

一方で、観光客へは、議員も御指摘の照明効果により、洞内観覧箇所の新しい色彩と演出効果で楽しんでいただくことを目的としております。このLED照明設置後につきましては、毎年度、特に藻類の繁殖状況を確認すべく、専門の研究機関に委託し、定点観測を行っております。その結果につきましては、県及び市の文化財保護部局へ報告を行っているところであります。

しかしながら、山口県産業技術センターでの実証実験で15%の抑制効果が事前に確認はされておりますが、蘚類・藻類の繁殖が完全になくなるわけではございません。毎年度の定点観測におきましても、以前に比べ、抑制効果は見られるものの繁殖に歯どめをかけることは困難な状況でございます。

よって、少しでも秋芳洞内の名所における蘚類の繁殖を抑えるために、当初の明るさを見直し、LED照明における演出効果を抑えることで、発熱量を落とし、蘚類の繁殖抑制を高めているところでございます。

また、発生している藻類等につきましては、今後文化財保護部局と相談を行いながら、洞内の洗浄活動に努めてまいります。

引き続き観光客の安全確保と秋芳洞鑑賞には、最大限の配慮に努め、日々進化する照明技術の発展に注視しながら、洞内の自然環境保護と観光客に喜ばれる秋芳洞観光の演出につきまして努力してまいり所存でございます。

次に、議員もおっしゃいましたが、秋芳洞と黒谷入口、洞内の最終点になりますけど、下りコースでしたら最初の入り口付近になります。187メートルの人工トンネルでございます。地球の誕生から現代までの秋吉台をイメージした56枚の絵パネル、これを飾っております。ここには光と音との演出を行う3億年のタイムトンネルを設置してございます。このタイムトンネルにつきましても、LED照明と同様、平成23年度から供用を開始し、5年が経過しております。

特に、演出の核となりますものは、光と音によるものとなっておりますが、なにぶんにも秋芳洞内の湿度は洞内で100%、この人工トンネル内で90%となっており、常に水滴が落ちております。これらの過酷な洞内環境に加え、雨水が地下に浸透し、トンネル内に流れ込むことから、想定を超える電気設備や照明の故障が頻発をしております。

このため、平成27年度におきましては8件の修繕工事を行っておりまして、工

事中の相当な期間におきまして観光客に御迷惑をおかけしておりました。

今後、修繕工事等の時期、時間または安全対策等きめ細かな指導を行い、観光客の方に最大限配慮した施設整備を施し、快適な洞内環境に努力してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 杉山議員。

○2番（杉山武志君） 御答弁ありがとうございました。

昨日の答弁の中にも観光地のトイレ改修等の予定もあり、さきにお話ししましたジオ認定、こちらにかかわった場所は34カ所と美祢市内にはたくさんの観光スポットが点在しておりますので、もっともっとホームページ等を利用してアピールしていただきたいと思っております。

また、秋吉台ゲートウェイ整備事業と今お話しいただきました洞内環境整備等の施策もありがたいとは思いますが、観光客を誘致しなければ、これら施策も生きてこないと思います。観光客の誘致対策として県外の放送局においてCM等を流されていることは存じ上げておりますが、もっと違う方法も考案し、誘致に力を注いでいただきたいと思っておりますので、そのお願いを伝えまして、次の質問に移らせていただきます。

次の質問は、別府養鱒場運営と周辺開発についてですが、まず別府養鱒場の運営状況についてお尋ねいたします。

例年、差はあるもののこちらで育てております鱒の餌の価格高騰などの理由により、餌の入札、購入がおくれた場合、管理するものが生き物であることから餌は待てない状態にあります。

販売価格を重量で行っておりますので、餌がとまるということは成長をとめる、もしくは死滅するということになります。そうなれば、収入の確保が困難となるのは必至でございます。生き物ということを考えて年度末における餌のランニングストック、これらをするべきだと考えますが、運営状況を含め、お考えを伺いたいと。

また、奥にあります釣り堀付近ですが、地面にインターロッキングが施工されております。これが地域特有ではございますが、地盤が沈下しておりまして、段差が生じており、釣り客、子供さんなんかがつまずいております。これらの整備につい

でもお尋ねしたいと思いますので、お考えを伺いたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○議長（荒山光広君） 奥田総合観光部長。

○総合観光部長（奥田源良君） それでは、養鱒場の運営状況についてお答えをいたします。

美祢市養鱒場につきましては、この経営状況が採算上厳しい状況であることなどから、平成25年度に事業課題等の検討を行い、これをもとに平成26年度から美祢市養鱒場事業実施方針を掲げ、日々収支等の改善に向け努力しているところでございます。

議員から御指摘、御質問をいただきました別府養鱒場のニジマスの養殖用飼料の購入におけるランニングストック、つまり飼料用の餌が安いときに多く買い増し、効率的な購入といざというときの買い置きを行うべきとの御意見であると考えております。

まさに近年では円安傾向にあり、実際には最近この数カ月ぐらいは円高に振れておりますが、餌用の飼料が高騰したこともあり、常に現場と相談を行いながら、購入の可否を決定しておるところでございます。

また、養鱒場事業は、観光事業の1分野であり、特に平成21年度から平成26年度までは美祢市の観光事業が抱える赤字額約13億7,000万円ございましたが、この解消を定めた経営健全化計画に取り組んでおりました。

しかし、平成27年度において赤字額を全面解消し、黒字運営ができる状況の中で、赤字の続く養鱒場事業においても、近年の広告宣伝の強化や営業努力によりまして、赤字額を100万円台前半に抑え込むことができまして、今後の努力次第では黒字化も不可能ではないという状況にございます。

よって、今後は議員御指摘のとおり、経済状況を注視しながらランニングストックを積極的に取り入れまして、より一層の収支改善と鱒の順調な育成に努めてまいりたいと考えております。

次に、議員の御指摘の釣り堀場における広場の段差不具合の箇所の問題でございます。これにつきましては、私も確認をさせていただきまして、親水公園部分といえますか、別府養鱒場に隣接しております川がありますけれども、その部分になろうかと思っておりますが、この部分につきましても整備を必要と考えております。

養鱒場の事業としましては、養殖したニジマスの販売も行っておりますが、平成27年度に養鱒場における観光事業収入約1,640万円のうち、釣り堀事業の収入割合が73%に上り、基幹的な事業となっております。

さらに、平成27年度の売り上げは合併後最高額となる1,200万円以上の売り上げとなるなど、これからの養鱒場における観光事業の大きな柱となっております。

つきましては、これからも秋芳洞・秋吉台に次ぐ観光スポットとして別府弁天池のさらなる観光宣伝を強化いたしまして、養鱒場においても連携したPR活動を行う上でこの釣り堀の整備が欠かせないものと考えております。

今回、御指摘の箇所につきましては、すぐにでも対応するべき修理改善事案というふうに捉えておりました、早急な原因調査等を改善に向け、一刻も早い修繕に着手したいと考えております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 杉山議員。

○2番（杉山武志君） 御答弁ありがとうございます。

今、お話の中にもありましたけれども、秋芳洞商店街や付近の食事を提供されるお店に向けて販売ですとか加工依頼をされておりますが、まだ身近に道の駅など、もっと六次産業を含め販売ルートの特長をお願いすることはできませんでしょうか。

○議長（荒山光広君） 奥田総合観光部長。

○総合観光部長（奥田源良君） それでは、議員の再質問にお答えいたします。

現在、ニジマスの販売事業におきましては、養鱒場観光事業収入の27%に止まっております。平成27年度におきましては対前年比で106%と売り上げを伸ばし、若干改善をしたものの金額的には約430万円ないし440万円程度の低水準でございます。

販路といたしましては、弁天駅周辺の2店舗と学校給食が主力であり、全体売り上げの73%を占め、そのほかでは秋芳洞周辺の店舗やイベント購入、さらには個人の買い上げ等となっております。

議員の御質問にあります道の駅での食材提供や六次産業化における加工食品への取り組みに関しましては、これまでの課題整理を踏まえ、より多くの方々にニジマスを食べていただく機会の創出を考え、関係所管課、諸団体と連携をとり、食事メ

ニューの開発や加工品の検討を加え、販路の拡大に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 杉山議員。

○2番（杉山武志君） 御回答ありがとうございます。

では、次に周辺施設の開発ですが、遊具についてお話をしたいと思います。

別府養鱒場周辺に公園がございまして、観光客の大半が子供さん連れということもありまして、多くの方々が遊んで帰られます。

以前は数種類の遊具が整備されておりましたが、経年による危険性、危険であるということで半数以上が撤去されました。そのままになっておりまして、ここでは単に付近の児童数による児童公園の遊具といった考え方ではなく、観光客目的との認識をお持ちいただいて、再度適量を配備願いたいと考えますが、いかがお考えか伺いたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） それでは、周辺施設遊具等を含む開発についてをお答えいたします。

議員御質問の周辺施設の公園は、美祢市秋芳名水ふれあい広場でございます。

この公園は児童公園として位置づけられており、周辺の児童の憩いの広場として滑り台等小規模遊具が点在しておりましたが、老朽化による危険度判定により撤去が進んでおります。

しかしながら、近年、別府弁天池の広報宣伝の拡大により、弁天池を訪れる観光客がふえつつあり、今年度のゴールデンウィーク期間中におきましても、地元地区内におきまして、渋滞が発生するなど、近年は秋芳洞に次ぐ観光地として盛り上がりを見せております。

この観光客の増加傾向の中で、当該広場では楽しめる遊具がほとんどない状況であり、別府弁天池や養鱒場の釣り堀に加えるレジャーの付加要素としては魅力が乏しい現状にあります。

今後の別府弁天池の観光客のさらなる増加のためには、弁天池の宣伝、養鱒場事業の努力、民間店舗の営業努力、特産品直売所の努力等、個々の事業努力はさることながら別府弁天池観光全体として、総合的な取り組みが今後重要となってまいり

ます。

よって、このふれあい広場の観光面における有効活用が必要であると市としても認識いたしているところであります。

つきましては、今後、別府弁天池のさらなる観光振興に向け、地元団体や秋芳名水特産品直売所及びこの広場の指定管理者とも連携を図り、総合的な観光振興策を検討する中で広場の有効活用を計画してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 杉山議員。

○2番（杉山武志君） ありがとうございます。

今、総合的にお考えいただく御意向を伺いましたが、施設で考えますと事務所と釣り堀の位置が離れておりまして、少人数の職員の方がその間をお客様対応で走り回って移動されております。

総合的なのということですので、そちらも含めていただきましたら、1カ所で来客と釣り客を同時に管理できるような、今後、事務所の位置を適正な配置を含めた周辺開発をもお願いしたいと思うんですが、事務所の位置に対するお考えを伺いたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 議員の養鱒場の事務所の位置につきましての御質問に御回答いたします。

養鱒場の事務所の位置につきましては、事業開始以来約60年余り現在の位置で業務を行っております。また、平成23年度に約700万円をかけ、改修工事を行っております。

議員御指摘のとおり、釣り堀と事務所が離れていることは、お客様の利便性はもとより職員の業務上も支障を生じているのが事実かと認識しております。

改めて考えますと、現在の事務所の位置は分場と本場の虹鱒稚魚の受け渡し、生育したニジマスの出荷等、運搬車や観光客の車と駐車場の問題、また弁天池から来られたお客様の最初の受け入れ窓口、ニジマス料理の店舗等とのニジマスの販売や業務上の連携の関係等、さまざまな観点から立地が考案されたものであると考えております。

なお、現在の観光事業の大きな懸案事項は施設の老朽化問題であり、このことは

養鱒場も同様であります。

このことから養鱒場におきましても、近い将来の施設等、全面的な見直しが必要となつてまいります。

よつて、別府弁天池観光を大きく前進させるために、議員が御提案の広場の活用も踏まえた上で、総合的な改修計画を考え、観光客の利便性を最優先しながら事務所と釣り堀箇所の最適化に向けて検討を進めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 杉山議員。

○2番（杉山武志君） 御答弁ありがとうございます。

そういった再開発などが起爆剤となつて、観光がより一層いいものになっていければと思いますので、期待しております。

最後に、秋吉簡易水道硬度低減化事業についてお尋ねします。

美祢市の水道水におきましては石灰の含有率が高く、転入者、転勤等で入つてこられる方々もこれを嫌われている事実というのがございます。わざわざミネラルウォーターを買い続けているんですよと言われる方もいらっしゃいますので、こうした生命に直結した水に対する関心というものは市民の大きな問題であると考えております。秋吉・岩永地区の簡易水道におきましても、署名運動等行われた結果が、その後一体どうなったのかわからないと、そういう御意見がたくさん上がつてきております。

私が聞きましたところ、一説には幾つかの案があり、それから選出されたものがあるというふうに伺つておりますが、その案によれば、他地区の旧施設の更改対応ができたり、元施設が新しくできたりと秋吉・岩永地区だけでなく市内広域にメリットがあるといったことも耳にしております。

そこで、本日は上水道と秋吉・岩永地区簡易水道の統合事業計画の経緯、進捗状況、今後の計画、それらの利点等を詳しく御説明願いたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 上水道と秋吉簡易水道（秋吉、岩永地域）との統合事業の進捗状況と今後の計画についての御質問にお答えいたします。

美祢市は、水道事業では、市民の皆様においしくて安全な水を確実に届け続ける

ように、時代の変化に対応しながら着実に事業を進めています。時代の変化とは、給水人口の減少による有収水量の減少、施設及び管路の大量更新の必要性、水質及び安全に対する基準の高度化等に代表されるニーズの変化であります。また、地域住民の皆様の念願でありました美東及び秋芳地域の水質硬度の低減化であります。

このうちの一つであります秋吉簡易水道の軟水化への取り組みについては、平成26年12月、当時、私は議員の立場でありましたが、議員全員協議会において四通りの軟水化手法と経済比較の説明を受け、また平成27年3月議会においては猶野議員、平成28年3月議会においては竹岡議員の一般質問に対して答弁として、秋吉簡易水道の軟水化は硬度低減をした上水道の水を秋吉地区に送水する方法をとることに決定した経緯が執行部から説明されてきたところでありますが、改めて私から硬度低減化の方針を申し上げたいと思います。

議員御存じのとおり、水道事業は、地方公営企業法を当然全部適用する法定企業であります。独立採算制により総括原価を料金として回収し、企業を持続していく使命があります。

先ほど申し上げましたように、収益の減少や更新需要の増大により、今後、水道事業を取り巻く環境は厳しくなる一方ではありますが、その中で企業を持続するためにはより安定的な経営が求められており、効率的な手法を選択する責務があると考えております。

このことを踏まえ、考えられる四通りの硬度低減手法について今後38年間の経済比較はもとより、その他のメリット、デメリット等を総合的に比較検討した結果、一番安価かつ安定的に水量を送ることができる上水を送水する手法を採用し、上水道第2配水池から秋吉地区へ新しい管路を布設し、上水道の硬度低減化した水を永明寺及び広谷に送水するという従前の方針を私としても踏襲する考えであります。

この計画では、容量の大きな新配水池を造成し、広谷及び永明寺、並びに送水ルート上にある上野及び丸山地区に配水することとしており、上水道と秋吉簡易水道及び上野簡易水道を名実ともに統合し、上水道となすものであります。

なお、この統合により、3カ所の配水池及び3カ所の浄水場、1カ所のポンプ場を廃止することができ、維持管理費及び減価償却費等のコストを大幅に抑えることができるという大きなメリットが発生します。コストの抑制は市民の皆様の料金負担の面から重要課題でありますので、この統合はコスト抑制の効果が最も高く、無

駄のない最良な策であると考えます。

秋吉地区においては、秋芳北部からの水との混合希釈方式を望む声を仄聞いたしますが、私としても上水を送水する手法が最善と考え、一日も早い完成に努めますので、御理解をお願いしたいと思います。

以上、硬度低減化の更新についてお答えいたしました。議員お尋ねの軟水化方法決定の経緯と事業の進捗状況及び今後の計画については、上下水道事業管理者から答弁させていただきます。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 波佐間上下水道事業管理者。

○上下水道事業管理者（波佐間敏君） それでは、私のほうから軟水化方法決定の経緯と事業の進捗状況及び今後の計画についてお答えいたしたいと思います。

まず、軟水化方法の決定の経緯であります。

軟水化の手法としては、秋芳北部の半田水源から導水し、広谷及び永明寺の現水源の水と混合希釈して硬度を下げる手法が二通りと、広谷及び永明寺各浄水場にそれぞれ硬度低減化装置を設置する手法。さらには、上水から送水する手法の四つの手法を経済比較等総合的に勘案した結果、上水道から送水する手法が一番安価かつ水量が安定しており、この手法に決定したことは、ただいま市長が申し上げたとおりであります。

こうした判断に至った主たる要因であります一番安価であること、それから水量の安定について御説明いたします。

まず一番安価という観点からですが、今後38年間のイニシャルコストとランニングコストを合計したコスト比較をいたしますと、半田水源から導水し、混合希釈する手法については、水源及び配水池を増補し、導水管を布設した場合、廃止できる施設が少なく、経済効果があられせず、約30億から約35億円。

また、硬度低減化装置設置による手法については、硬度低減化装置は耐用年数が短く、算定期間38年間の間に2度の更新が必要となり、広谷及び永明寺の二つの浄水場にそれぞれ設置した場合、維持管理する施設がふえることから、約40億円。

最後の上水道から送水する手法の場合には、約25億円となり、一番安価という結果になったところであります。

このことは、以前の一般質問の答弁でもお答えしておりますように、半田水源か

ら導水し、混合希釈する手法と比較すれば、約5億円のコスト削減が見込まれ、水道事業の財政健全化に大きく寄与するものであると考えております。

次に、水量の安定という観点から申しますと、麓水源を復活させ、半田水源からの取水を増量するという手法では麓水源については過去の揚水試験の実施結果を、半田水源については知事認可申請時に使用した揚水試験の書類を確認したところ、秋吉地区の硬度を低減するに足る水量としては不十分であること、また給水区域内に漏水が発生した場合には希釈に要する水量が不安定になることなどから、半田水源からの送水する手法は実現が難しいとの結論に至ったものであります。

以上のように、一番安価であることと水量の安定という観点から判断した結果、硬度を75程度に低減した上水を秋吉地区に送水する手法を採用したものであります。

次に、事業の進捗状況であります。秋吉簡易水道の上水への統合については、平成27年度に水源変更にかかわる県の認可を得ておりまして、平成28年度は新配水池の基本設計、実施設計等を行うこととしておりまして、4,570万円の委託料を予算計上しているところであります。また、平成29年度からは工事と設計を並行して進め、本格的な工事着手をする予定としております。

皆様が待ち望んでおられることは十分承知しておりますので、1日も早く硬度を低減した水をお届けできるように、鋭意事業を進めるよう考えているところであります。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 杉山議員。

○2番（杉山武志君） 御答弁ありがとうございます。

今、お話の中に市長よりありましたが、水道料金のお話がちょっとありました。これらの事業が行われますと今後美祢市上下水道料金審議会、こういったものも開催されると思いますが、美祢市内は広いですので、供給に当たって料金の徴収にも地域に隔たりが出ないような人選というのはお考えでしょうか。

○議長（荒山光広君） 松野上下水道局長。

○上下水道局長（松野哲治君） 杉山議員の質問にお答えいたします。

議案を提案するときに岡山議員からも御質問がございましたけれども、審議会の委員を10人選定することで予定をしております。その中には当然旧美祢市、旧美

東、旧秋芳の委員もそれぞれ選任することとしております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 杉山議員。

○2番（杉山武志君） 御答弁ありがとうございました。

ここで、市長にお尋ねいたします。この事業は数年でなく相当な年数がかかろうと思えますし、膨大な支出も伴う事業ですが、何らかの方法を用い、市民に説明するお気持ちをお持ちでないかお尋ねいたします。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 杉山議員の秋吉地域のことだと思うんですが、どういうふうに説明していくかということでございます。

硬度低減化の手法として、秋芳北部から混合希釈方式でなく上水を送水する手法を採用するに至った判断基準の要因については、先ほど私からも上下水道事業管理者からも説明したとおりでございます。メリット、デメリット等総合的に比較検討した結果に基づく決定でありますので、どうぞ御理解いただきたいと思えます。

そこで、市民の皆様への地元説明会ということでございますが、今現在は予定をしておりませんが、工事に入る段階になりましたら工事の説明もかねて地区地区に御説明にあがるとともに、また今後、移動市長室等において軟水化に関する御質問または御意見等ございましたら、移動市長室において私のほうから丁寧に御説明また御意見等をお聞きしたいというふうに思っております。

さまざまな意見についてまた私から市民の皆様にもことあるごとに丁寧に御説明させていただければというふうに思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 杉山議員。

○2番（杉山武志君） 御答弁ありがとうございました。

さきにも述べましたが、健康が問われる現代では「美祢の水を飲みたくないから引っ越す」とまで言われる方がいらっしゃいます。この工事の関係、そういった直接市民に御説明いただける場を設けていただいて、御理解等をいただければと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

また、こういった安心な水が早く供給されることによりまして、定住の一助とな

ることを願ひ、以上で、私の一般質問を終わらせていただきたいと思います。ありがとうございました。

○議長（荒山光広君） この際、午後1時まで休憩をいたします。

午前11時56分休憩

午後 0時58分再開

○議長（荒山光広君） 休憩前に続き、会議を開きます。

ここで、松野上下水道局長より発言の申し出がありましたので、これを許可いたします。

松野上下水道局長。

○上下水道局長（松野哲治君） 議長のお許しを得ましたので、発言させていただきます。

午前中、杉山議員の御発言の中に、「健康に影響を及ぼす水」との発言がございましたが、上下水道局が市民の皆様へ給水しております水は、厚生労働省が定めております水質基準51項目すべてに適合した安全で安心できる水質でございます。ただ、美祢市の地質、自然由来の水でございますので、硬度が100から150を示しており、他地域と比べると高くはなっておりますが、この値は、厚生労働省が示しております基準地の300未満という数字を大幅に下回っております。

よって、硬度の高い水はミネラル分を多く含んだ水ということであり、美祢市の水は体に悪いという誤解を市民の皆様へ与えることのないように御説明させていただきました。

○議長（荒山光広君） 議員の皆さんにお願いですが、議員の発言は非常に重たいものがございます。市民に誤解を与えるような発言は気をつけていただきたいと思います。ふうに思っております。

それでは、一般質問を続行いたします。

徳並伍朗議員。

〔徳並伍朗君 発言席に着く〕

○13番（徳並伍朗君） 政和会の徳並伍朗であります。一般質問順次表に従いまして、一般質問をさせていただきます。

さて、私は、4月17日執行の市議会議員選挙におきまして、多くの市民の皆様

の御支援をいただき、平成20年3月の新市発足以来、三度この議場に立たせていただくことになりました。新市発足以来2年8カ月でございますが、旧美祢市からでは9期30年を過ごしております。誠心誠意、議員活動に邁進する覚悟でございますので、どうぞ執行部の皆さん、そして、同僚議員の皆さんには御理解と御協力を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

また、執行部の皆さん方におかれましては、日夜、福祉の向上、あるいは市民の安心・安全のために努力されてることに厚くお礼を申し上げます。

ただいま、3期目の決意を述べさせていただいたところでありますが、きょうは、議員の重要な活動の一つである一般質問を通して、市長が進めていこうとされている市政の方向性をただしたいと思います。

市長は、6月14日の6月定例市議会初日の冒頭で所信を表明されました。その中で5つの柱を掲げておられますが、そのうちの一つである教育環境の充実について質問いたします。

なお、教育の範囲は児童から小中学校教育、そしてまた高等学校、さらには生涯学習まで幅広いものですが、ここは、小中学校教育に限定したいと思います。

きょうは、この1点について質問いたしますが、実りある御回答をお願いいたします。

美祢市の将来を担う子供たちは、まさに美祢市の宝であり、私は、この子供たちの健全な成長を切に願うものであります。このことをもってすれば、市長と方向性は同じであります。

市長は、所信表明の中で「美祢市の子供たちが未来に向けて夢を持ち、夢に向かって挑戦することが大切であると考えている。新しい美祢市の目指す都市像として「教育充実都市」を打ち出し、これまで以上に未来を担う子供たちの成長を支え、子供の夢と希望が輝く可能性を最大限に伸ばせる町の実現を目指す」と言われました。さらに、「教育環境を充実させ、学力の向上を目指し、図書館の充実や野外での体験学習の拡充、部活動の充実、文化、スポーツのレベルアップを図る」と言われています。

あまりにも抽象すぎて、美辞麗句を並べただけにしか思いませんが、一体、市長は何をしようとしているのか。教育充実都市に向けての具体的施策をお持ちであれば、お聞かせいただきたいと思います。

本来ならば、教育行政にかかわることですから、教育長にお尋ねするべきだと思いますが、教育長が不在であります。また、市長が所信を表明されたわけでありますから、市長にお答えをいただきたいと思っております。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 徳並議員の教育充実都市に向けての具体的策についての御質問にお答えいたします。

美祢市の将来を担う子供を大切に思う気持ちは、議員や私ももちろんですが、全ての市民も同じお気持ちであると思っております。

美祢市では、教育基本法の規定に基づき、美祢市教育振興基本計画を策定しており、この計画に基づいて教育振興のための諸施策を実施しているところであります。

まず、環境づくりといたしましては、この議会に補正予算を提出しておりますが、今年度から学校の普通教室を中心に空調設備を整備する事業に取り組みます。

また、学力向上やクラブ活動の活性化、幅広い友人関係の構築などを推進するため、保護者や地域の皆様の意向を尊重した上で、学校の適正規模・適正配置を進めていくことが重要であると考えております。平成30年4月には、嘉万小学校と別府小学校が統合し、新たに秋芳北部地域統合小学校を開校いたします。旧秋芳北中学校跡地に新たに校舎を建設いたしますが、すばらしい環境で学んでいただけるものと確信しております。

また、老朽化した校舎をコストを下げながら、建て替えと同等の教育環境を確保するため、厚保小学校においても長寿命化改修事業を行います。

次に、学校づくりについてですが、学校・家庭・地域が、連携・協働し、社会総がかりで子供の学びや育ちを支えるコミュニティスクールを推進していくとともに、教師力の向上を図るため、各界から多様な講師を招いて「みね無銘塾」を年20回開催しているところです。

学力の向上については、全小・中学校で東京大学の市川教授の御指導を受けながら、「教えて、考えさせて、定着させる授業づくり」に取り組んでいます。

また、国際社会を生き抜くことのできる「いきいき美祢の子」の育成を図るため、美祢子ども交流塾を開講しています。

さらに、ミネ・ジオ・イングリッシュクラブやミネ・イングリッシュビレッジを開催し、子供の英語力向上に努めています。特に、今年度から中学生海外派遣事業

を実施することとし、中学生2名を半月間、語学研修のためカナダに派遣することにしていきます。

以上、小・中学校教育の充実のために、諸施策を実施してまいります。これら施策は、私が市長に就任する前から予定されていた事業であります。これらについても継続して実施していくことが、教育の安定性・継続性を確保する上においても必要なことであると認識しているところであります。これに加え、私の考える教育環境の充実に係る諸施策について、現在、具体化に向けて準備を進めている状況にあります。その1つが、本日の三好議員の一般質問にお答えいたしました、通学費補助制度の見直しであります。

その他の諸施策につきましては、所信表明で申し上げましたように、今後の施政方針及び予算、条例などでより具体的な形をお示ししたいと考えております。

なお、御存じのとおりであります。教育行政につきましては、今後、私が選任する教育長を筆頭にした教育委員会が執行機関になりますので、私の考えた施策は、まずは総合教育会議等で調整を行い、次に教育委員会で御協議いただき、そして、最終的には議会にお諮りして御承認いただいた上で実現してまいりたいと考えておりますので、どうぞ御理解、御協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 徳並議員。

○13番（徳並伍朗君） 答弁をいただきましたが、おっしゃるとおり、村田前市長の施策をそのまま受け継いで、それを教育充実都市というふうになんか名前をつけただけであります。学校の空調設備、これは今年度国からの補助金が出たと。それから、三好議員が言われたのは、これはハードな面なんです。私は教育のソフトの面を話をしていきたい、また、市長にもそれを知ってもらいたいということで、このたび私、一般質問をしたわけですが、次の質問に入らせていただきます。

平成20年3月の現美祢市議会誕生後、村田前市長や永富前教育長が進めてこられた教育行政により、私は、美祢市の教育は大きく進展し、充実していると感じています。市長は、新しい美祢市の創造のために、教育環境の充実を一つの柱に掲げられましたが、今までの教育行政に対し、不満をお持ちかどうかお尋ねします。

また、市長は、これまで村田前市長や永富前教育長が進めてこられた教育行政について、どのような評価をお持ちで、今後進められていくかをお尋ねします。私の

質問項目は教育充実都市に向けての具体的施策についての1項目だけですが、質問件数が大きく、教育充実都市についてでありますので、お答えいただきますよう、お願いをいたします。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 徳並議員の再質問にお答えいたします。

村田前市長は2期8年、永富前教育長は2期にわたり、約7年2カ月間、美祢市教育の推進・進展に御尽力をいただきました。その間、美祢市の教育は議員の言われるとおり、大きく進展し充実してきたと思っております。従って、私はこれまでの教育行政に対して不満を抱いてはおりません。むしろ、これまでの教育行政を高く評価しているところであります。

現に、初めに答弁いたしました教育充実都市に向けても、具体的な施策について、これまでの事業を継承して行うことと申し上げております。さらに、これまで培ってきた教育行政に対するよい流れや手法は、今後も生かしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 徳並議員。

○13番（徳並伍朗君） 市長は、選挙前、教育レベルが低い、教育レベルが低いと何回も言われております。例えば、社会福祉促進センターの一家族のことについてもそれではありますが、答弁では教育行政を評価しているということとは全く相反する答弁をしておられます。

実は、私50年前なんですけれど——古い話です。学生時代、大学おるときに教師の免許を取ろうということで、カリキュラムの中に学校に行きまして、いろいろと手伝いをさせていただきました。そこから始まったわけではありますが、大変でした。最初はテストの採点係、大阪ですから何百人とおるんです。それをみなやらなきゃいけない。大変でした。それと同時に先生の大変さもお聞きをいたしました。「徳並さん、子供はね同じような顔して来るけれど、家庭はみんな違うんよ」と。お父さんやお母さんと2人の家族もいるだろう。あるいは、もちろんその家族は残念ながら、いつもお父さんは5時半ごろうちには帰ってきません。子供は一人で帰ったら鍵をあけて、そしてじっと家の中で待ってる。そして、遅くなったら自分がお飯食べて、洗って、そういう家庭もいるよ。しかし、中には大きな家でおじ

いちゃん、おばあちゃん、お父さん、お母さん、お姉ちゃん、お兄ちゃん、そして子供と、7人の子供が6時ごろには楽しく食事をする家庭もおる。その子供たちが家庭の思いを思いながら持って、みな学校に来るんで。それと同時に、わしらも採点するときには非常にたまげたんですが、とにかく、頭のいい子って言うちゃいけません、ほとんど全部が満点です。そのかわり、余り本気でというか、足し算でしたら1足す3は3の字を書くわけです。3。4じゃない。3のほうが多い。足すから多いという数字はわかるけど1足す3がわからない。引き算、5引く2だったら2を書くわけです。引くことは分かるけど、少なくなることはわかるけどどのように少なくなるかわからん、そういう子供。しかし、よくその子供を調べたら、家庭に——これはお父さんとの家庭でしたけど、早く帰って鍵を閉めてじっと家で待ってる。しかし、その子供は——先生が言われたら、「お父さんから、今はこうだけど、しかし、じっと我慢をすることを覚え。そして、教室では先生の口を見ておれ」と「何を言うか、きよろきよろするな。鉛筆も書くこといらん。とにかく先生の口を見て授業を受けれ」その子が満点なんです。ほとんど。先生の言うこと全部聞いているから。ですから、今テストに出る問題も先生は言いますわね、やっぱり、ここが大事だよ。でも聞いている。だからほとんど満点。家庭がどうであろうと、そういう子供はお父さん、お母さんの努力次第でもあるだろうし、そういう子供が育っていくと感じて、先生の仕事は大変だなと。それを同じ教室に来てて全体のレベル、そしてまた個人のレベルも上げんにゃいけん、その大変な先生方がおられるのに、自分の地元でありながら教育のレベルが低いレベルが低いというのはどうもおかしい。どうも教育欠陥の人じゃないかなというふうに思っておるわけですが、そもそも教育の目的というものはどのようなものかというのをちょっと考えてみたいと思います。

先ほど言われました教育基本法において、第1条で、教育の目的について次のように述べられています。「すなわち、教育は人格の完成を目指し、平和的な国家及び社会の形成者として真理と正義を愛し、個人の価値を尊び、勤労と責任を重んじ、自主的精神に満ちた心身ともに健全な国民の育成を期して行わなければならない」とあります。それによると、教育とは人を育てること、教えること。では、どのような目標に向かって人を育てるかといえ、まずは、個人の人格の完成を目指すということであり、それとともに平和的な国家及び社会の形成者を育成するという

ことでもあります。そして、そのためにはどのような徳目を身につけなければいけないかといいますと、1つが真理と正義を愛すことで、2番目が個人の価値を尊ぶこと。3番目が勤労と責任を重んじること。4番目については、自主的精神に満ちていて、心身ともに健全であるということでもあります。これは、日本全国民全体に対する一般的な教育の目標であり、それに加えて、地方や地域には、それぞれに則した課題があるわけでもあります。

「村を育てる力」というのを提唱されておられる学者がいます。その人が言われんとすることは、村を捨てて、自分1人が立身出世することを助長するような教育ではなく、むしろ、村、地域を守り、発展させることができるような学力の形成にこそ勤めなければならないということでもあります。

市内で子供さんをお持ちの親と話をすることがありますけれども、子供には余り成績がよくななくてもいいと。余り勉強ができると、生まれたところを捨てて都会に出て行ってしまうというようなことがありましたが、勉強はできてほしいとは思いますが、これもまた、切実な親の願いではないでしょうか。

美祢市は、いわゆる消滅可能性都市に入っていて、とりわけ人口定住、それによる地方創生が課題となっています。教育の目的の一つは、確かに、子供たち一人ひとりの人格の完成であり、また、自己実現、夢や希望の実現であると思いますが、併せて、将来の地域の担い手を育成することでもあります。将来の地域を担う学力、そして、知性と教養を持った、自主的で主体的な市民の育成こそが課題であると思います。

そのためには、子供たちが地域のすばらしさを知り、ジオパークと同じですが、地域への誇りや自分の自信を持つことができる教育が大切です。学校はもちろんですが、市政も子供たちにふるさとへの誇りと自信を、そして、地域の発展に夢や希望を持たせることから始めなければいけません。これこそ、教育の目的だというふうに思っているわけでもあります。

西岡市長は、選挙前に「身の丈に合った市政を目指す」と言ったそうではありますが、山口や宇部には図書館も充実しており、美祢市には児童館もないと言われていきます。本当に児童館はないのでしょうか。しかし、児童館はなくてもそれを補えることの施設がたくさんあるわけでもあります。放課後児童クラブが15カ所、これは保育所ですけれど地域活動事業2カ所、子育て支援センターが2カ所、児童館が

2カ所あるんです。美祢市にはない。長門市にはありませんけど、美祢市にはあります。これは市長が言われたです。西岡市長が。美祢市の子供たちをどこに連れて行こうとされてるのか。極寒の北極か南極か、あるいは灼熱の砂漠でしょうか。行くまでに船が沈没しなきゃいいというふうに思っておりますが。

永富元教育長が、5月の最後の臨時会の際に言われた言葉があります。思い出してください。このように言っておられるんです。これこそ地域創生、本当に教育の根幹ではないかなというふうに思っております。皆さん聞かれたんです。一遍は、恐らく覚えていただけないかと思えます。ゆっくりと話をしてみましょう。「吉田松陰の言葉に華夷弁別というのがございます」

「華」というのは、中華の「華」、中心という意味ですけど、「夷」は尊王攘夷の「夷」、辺境とかいう意味です。弁別とは区別をするということでございます。

「萩は日本の中では、田舎の僻地の小さな町であるが、そこにしっかりと根を下ろして、割拠して学問に努めれば、日本全体を奮発——振動させる、そういう根拠地になる。そういう人材をつくろう。例え、田舎の小さな町であってもそこで勤めればそこが華、そこが世界の中心になる」ということを言っております。美祢市も萩市も同じで、まさにそのとおりだというふうに思っておるわけでありまして。

最後でありますけれど、あなたは、教育長及び教育委員、これも先ほど言いました——私は教育長と教育の話をしたというふうに思っておりましたが、おられないから仕方ありませんが、前回同意されなかった。そのとき記者に質問されたんでしょうね。「その議員にその委員がどんな人か聞いただけ」と新聞に載ってました。しかし、その日の竹岡議員の質問で、市長が前田さんの件で議員に確認をとってくれと、あるいは、藏本さんに議員から、教育委員にどうだろうかということを話をされていると思えます。詳しいことはわかりませんが、市長はそのようなことを竹岡議員の質問に答えております。これは、いずれ政治倫理審査会があるわけでありまして、そのときに詳しい資料が出るというふうに思っております。

私も早く教育について教育長なりと論議をしたいわけでありましてけれど、私は、最初の委員さんであり教育長さん、あるいは委員さんが言いよったというふうに思っておりますが、その同意されなかった理由を——市長もひしひしと責任を感じていただきたいというふうに思っているわけでありまして。

それで、誰か市役所の職員の皆さんで、いろいろと条例だとかという詳しい方に

ついておられたら質問したいというふうに思いますが、どなたか、みやすい質問で
すがお答えいただけませんか。誰もいないのなら総務部長が——難しい問題じゃな
い。ものすごいみやすい問題。市民も知ってる問題。身分の問題のことであります
けれど、いいですか田辺さん。あんたに質問。みやすい問題。教育長さん、あるい
は教育委員さんは、職員であるかないか、これだけです。ただこれだけ。イエスカ
ノーか。

○議長（荒山光広君） 田辺総務部長。

○総務部長（田辺 剛君） ただいまの徳並議員の御質問で、教育長と教育委員は職
員であるかないかという御質問でした。それでよろしかったですか。

教育長と教育委員は（「もういいです」と呼ぶ者あり）特別職の職員ということ
です。

以上です。

○議長（荒山光広君） 徳並議員。

○13番（徳並伍朗君） 持ち時間は1時間ではありますが、以上で一般質問を終わら
せていただきます。ありがとうございました。

○議長（荒山光広君） それでは、1時45分まで休憩といたします。

午後1時28分休憩

午後1時44分再開

○議長（荒山光広君） 休憩前に続き、会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

安富法明議員。

〔安富法明君 発言席に着く〕

○15番（安富法明君） 政和会の安富法明であります。冒頭に私ごとではあります
けれども、4年間のブランクがちょっとございまして、市政に対する情報の空白期
間があります。質問の内容に不備があるかもしれません。その節は御指摘をいただ
ければと思います。

まず、質問に先立ちまして、私、最後から2番目ということで、今まで多くの方
が質問をされてこられました。そのことをお聞きしながら私の感じたこともござい
ます。市長の所信表明、これをお聞きし、皆様方に対してお答えになられたこと

等々、その上でお聞きをするわけですが、まず、14日市長の所信表明、聞けば聞くほど、また、原稿もいただいております。読めば読むほどわからなくなる。私、いろいろ考えたんですが、理由が何とかわかってきました。その理由っていうのは、具体策に欠けるっていうことなんです。つまり、総花的にももちろん触れておられますから具体性がない。だから、失礼な言い方かもしれませんが説得力に欠ける。そういうふうな気がいたしております。もちろん、市長が言われますように、行政、多岐にわたります。新任で西岡市長が、この全てに、あるいは多くのことに具体性を持ってお答えになるということは難しいことだろうということは、私も理解はできる。しかしながら、例え1点でも2点でも、小さな穴でもあけていただければ、光は見えてきます。私は市政のリーダー、市のリーダーとして必要なことは、決断と実行っていつも思ってますし、言っております。何を決断し何を実行するかということなんです、それは、市民の声、これを聞きながら、その中に政策の種が落ちていると、あると思っただらいい。このことについては、市長が移動市長室なり、後で聞きますが公民館単位で意見を、民意を吸い上げていくんだって、こういうふうにおっしゃる。このことは理解できなくもありません。

それで、市長は二元代表制についても触れておられます。私は、今までの議論の中にも出てまいりました、地方自治体において市民は——有権者、一人の市長と複数の議員を同時に選びます。市長には市政のかじ取り役として、大きな執行権が与えられます。そして、議員には、議会を構成し、そのまちの、美祿市の団体意思の決定権が与えられます。

よく、執行部と議会の関係を車の両輪に例える場合があります。もちろん、片方が動かなければ前には進めません。ただ、私は、違った考えを持っております。仮に車に例えるなら、私はアクセルとブレーキのほうが適切じゃないかというふうに思っております。市長がいきすぎがあれば、当然、議員として、あるいは議会としてブレーキの役目を果たしますし、市長がまちづくりに対して消極的であると見たならば、やはり、アクセルとなって市政発展のために市長を督励する、督励すると言うとちょっと語弊がありますが、お互いに切磋琢磨していかなければ。いずれにしても議会は、執行機関、執行権者のチェック機関としてその使命を果たします。

少子高齢化の今の時代に、恐らくどこの自治体でも一緒でしょうが、私は、最大の課題は人口減少におけるまちづくり、これが最大のテーマだろうというふうに思

います。この件に関しては、市長も議会も議員も、車の両輪のごとく市長の言われるように政策論議を闘わせながら、市民の負託に応えていかなければならないと思っております。

このことを申し上げた上で質問をさせていただきたい。大きくは3点お伺いをしますが、項目が多少あります。

最初に、まちづくりについてということですが、市長の所信表明にある公民館単位での民意の取りまとめについてお伺いをいたします。

市長は、市民と直接対話ができる機会と場所が必要と考え、移動市長室を開設した。今後は、公民館単位で地域の課題に関する御意見、御要望を取りまとめ、的確かつ迅速に解決できるシステムを構築すると言っておられる。そうですね。そのシステムとは、具体的にどのようなものを考えておられるのか。現在の組織ですが、公民館は支所と兼務してますよね。支所は、部署で言えば総務です。総合支所もあります。公民館は社会教育の場です。学校教育の場といいますか、学問の。教育委員会ということですが、今度は、支所機能の充実をされようとしているのか、公民館機能の充実をさせようとしておられる。支所、課長級の職員を置かれるのか、決裁権はどうされるのか。要望を聞くだけなのか。予算をつけて迅速に的確に対応されるのか。考えれば考えるほどわからない。私は、公民館単位で意見を取りまとめ、仮に予算をつけるようなことがあるのかないのかわかりませんが、ついた予算が、仮に議会の審議に手の届かないような状況になるんじゃないか、全くわかりません。現在は地域審議会が年に1回ぐらい各地域にあると思うんですが、公民館単位でそういうふうなものをおつくりになる、民意を聞くということは、どこに優先順位をつけてどのように対応されるのか、私の悩みを解決してください。教えていただきたい。まず最初にお伺いをします。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 安富議員の公民館単位での民意の取りまとめについての御質問にお答えいたします。

私は、市民の皆様とお話する機会の中で、美祢市といっても地域ごとに環境や文化、そして、課題、要望が異なることを強く実感いたしました。

そして、人口減少高齢化の進展により、集落の中には、助け合いの機能が著しく低下し、安全・安心な暮らしや伝統行事、共同作業などの存続が困難になりつつあ

ることに、大きな危機感を覚えました。

今後、ますます高齢化、小規模化する集落の増加が予想される中、本市において、私は、地域的なつながりの強い区域を単位とした地域コミュニティの形成と、それぞれの地域にふさわしい地域づくりが必要だと考えました。

地域コミュニティが効果的に機能する単位を考える場合、住民活動が行いやすく、歴史的につき合いが濃く、顔の見える範囲であることなどを考慮し、そして、活動拠点となる施設のことも考慮すると、現在ある公民館を活用することが望ましいと考えるに至りました。

さて、御質問の市議会との関係性でございますが、言うまでもなく、議会は住民の代表機関であり、自治体の最高議決権を持っております。

公民館を単位とする住民自治の進展と、住民の代表機関としての議会の熟議に基づく合議決定には、それぞれに得手・不得手とする分野があり、そのことによって、果たすべき役割や目的がそれぞれあると考えております。

特に、議会の役割について言えば、議会制による間接民主主義は、単に、住民参加による直接民主主義の代換えなどではなく、直接民主主義ではなかなか実現しえないことを、代表者が熟議することという最大の特徴を生かすことによって実現しえるのが特徴と言えるのではないかなというふうに思っております。

次に、公民館の組織機能化については、これまでも公民館は社会教育法に基づく施設として、地域住民に最も身近な学習や交流の場、生涯学習や社会教育の拠点としての役割を果たしてきましたが、これからは、社会教育施設としての機能を生かしながら、地域課題を解決していく取り組みを通して、地域づくりやコミュニティ活動の拠点としての役割を果たしていけるよう、発展させるべきだと考えています。

なお、こうした新たな公民館の機能化は、住民が地域の課題に対して、自ら考え、行動することを基本とし、行政は地域の活動を尊重し、支援していくという、市民の皆様の理解と意識が基本になると考えております。

そして、その行程においては、現行の総合支所及び出張所の業務、合併特例法に基づく地域審議会制度などと整理、調整を図りながら、効果的、効率的な組織体系となるよう取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 安富議員。

○15番（安富法明君） 要するに、公民館単位が、市長の言われる地域コミュニティという住民の意見を聞く、あるいは吸い上げていくのにふさわしいだろうということはわからなくはありません。わからなくはありませんが、市内に公民館が14ぐらいだったですか。結局、これぐらいの公民館単位で意見を拾い集めていこうっていうふうに言われるのは、繰り返しますがわからなくはないんです。でも、市長は移動市長室も開設されましたよね。私思うんですが、住民の意見を聞くっていわゆる基本的な姿勢は、私は尊重せんにゃいけないと思うんですが、意見を聞かれます。ここでも聞きますここでも聞きます。もう聞ききれないほどいっぱい、どう整理をして、それはみんな市長が言われるように悩みごと相談所じゃないと思うんです。私は。それぞれに予算が必要になってくるようなものが必ずたくさん出てくる。その辺のことを踏まえて組織的なもの、どういうふうに迅速化かつ的確に処理をされるのかっていうこと、その辺のことをきちんと御説明をされないと、私も含めて、市民のもやもやするのはなかなか解消されません。言葉だけで、他の方も言われたかもしれませんが、言葉だけで説明をされてる総花的なものでは、やはり、私たちとしては納得がいかない。その辺のことをもう少し、今の段階じゃできないっていうのであれば、それ以上前には進みませんが、その辺のことをお聞きをしたいわけです。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 安富議員の再質問にお答えいたします。

先ほど、移動市長室で聞いた意見が、多岐にわたっていろいろ予算が伴うことで、どう整理されるんだということ、そして、公民館を中心とした地域コミュニティを発展させて、その地域の課題を解決していく仕組みをとということですけれども、6月の議案に提出しております組織の条例改正で、市長公室ということをお願いしております。それにつきまして、そういった課題を迅速に庁内で協議できる体制をそこで整わせていただいて、迅速にスピード感をもって行っていきたいというふうに思っております。

また、公民館単位でどういうことをやっていくんだということでございますけれども、一番初めに私が、この公民館を中心にということを考えた先進事例があります。その先進事例がお隣で、下関が行っております「まちづくり推進協議会」というようなことを――ここは、中学校単位ぐらいで、独自に住民の方が立ち上げられ

てもいいよという条例をつくられております。こういった、住民が積極的にその地域の課題を解決していこうということを支援していくことに尽きるんであろうかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 安富議員。

○15番（安富法明君） 2回しましたよね。わかりやすく言ったつもりなんですが、要は、繰り返すようになるかもしれませんけれども、住民の方の意見を聞くっていう、その意見の中には予算措置が必要なものもあろうかというふうに思いますし、恐らくそのほうが多いと私は見てるんです。我々は議員として、日々、地域の方の要望等をお聞きをしながら、執行部との連絡調整をしてるわけ。早い話が、今後どうしたもんかなというのが正直なところあるんです。移動市長室へどうぞ行ってくださいませ、市長がそういうふうに言っておりますから、今度は公民館単位で意見を聞くように市長がするそうですら、ちょっと待ってください、そうしましょうねって言うていいのかと、正直なところそういうのがあるんですが、仮に予算を必要とするものがあつたとしましょう。要望の中に。そしたら、それは、その年のうちにできるんですか。年度内に。また来年度聞いたものを、また何かの協議会のようなものをこさえて、優先順位とかも議論して、早い者勝ちちゅうわけにもいかんでしょ。新年度予算に入れられる、そういうことです。最後もう一度お願いします。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 安富議員の再質問にお答えいたします。

今まで移動市長室やってきております。その中で、確かに予算措置が必要なものがあります。これについては、担当課に、今後どういう方針でいくんだと、来年度どういうふうな予算措置ができるのかということを相談しながら、当然のこと、議会の皆様にお諮りして予算を執行していくということになるかというふうに思っております。

それ以外にも、予算措置がなくてもできるような、例えば、今進めておる案件がありますけれども、そういったことは、また、それが本当に可能かどうかという御判断も議会のほうにお示ししなければいけないと思いますので、全てが全て予算措置が必要なことでもない。通常、身近なお話を持って来られることもあります。こういう総会があるので、公務ではなくて出てもらえないだろうかというようなお話

もありますし、そういった予算措置のいらないことも現実的にはお話として来られております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 安富議員。

○15番（安富法明君） いけません。時間がどんどん過ぎますから。もう1点お聞きしたいところなんですが、やはり、しばらくやってみるとわからんちゅうことですよ。だから、なかなか——ただ、一つだけわかるようなところはあるんです。

公民館単位で自分らができることは自分らでしましょうねっていうふうな話を、地域の中でやっていく。先進事例としても、例えば、道路の舗装穴ぼこがあいたから、でも材料だけ市のほうから出してもらったらみんなでやろうねとか、そういうふうなのをやってるところは確かにあります。だから、そういったこと等を考えれば、市長の言われることもわからんではないかなというふうには思わなくもないですが、今のところまだ疑問が解けたわけではありません。

次行かしてもらいます。

次、空き家の問題なんですが、2名の方からも既に質問がございました。私の地元、岡山議員が言われた空き家が実は、あります。新しい特措法ができて、どういうふうな手続きでそこに至るのかっていうのもよくわかりませんが、ひとつ非常に子供の通学路になってるし危険です。

まず、宇部市が24日だったか数日前に代執行しています。見られたと思う。恐らく、これに至るまでには随分長い時間かけていろんな調整をされたと思うんです。個人の財産ですから、なかなか難しいものがあるのはわかっております。

まず、美祢市の今の現状といいますか、把握ができてる——危険な空き家とか空き家対策もやっておられるわけですから、美祢市の状況が把握ができてるのかどうか。例えば、宇部市さんがどういう手順でやってるのか、ちょっと担当には聞いてみておいてくださいねと言ってはある。そういうことを踏まえて、組織的なものも実はあるんです。だから、ただ空き家を最終的に、仮に行政の代執行で解決を図ろうというのは、そこに行かざるを得ない場合もあるかもしれません。予算的なものも当然あるんですが、その以前に、恐らく所管課といいますか担当がどこになるのか、あるいは、最終的に建設課が壊すとか何とかっていうことで、今、例えば回答を恐らく用意された。けども、実際、その前の手続き段階だったら、恐らく総務

の仕事やないかなちゅうような気がしますし、その辺の行政として——大切なことは、地方自治体、日々、地域住民の要望に何とか応えないけん、法律とか規則がどうのこうのっていうことを超えてでも、何とかしてあげなきゃいけないというのが、基本的な立場だというふうに私は思ってます。そういうことを踏まえて、どういうふうな状況で、これからどういうふうな組織をつくっていったらいいかなとかって、その辺の宇部市の例も踏まえて、お答えがいただけたらと思っております。よろしくをお願いします。

○議長（荒山光広君） 西田建設経済部長。

○建設経済部長（西田良平君） それでは、空き家対策、これは危険家屋、あるいは景観対策についてであります。

空き家等対策の推進に関する特別措置法の概要、あるいは、本市の考え方については、先日の猶野議員、岡山議員の一般質問の中で詳しく説明をさせていただきましたので、今回は省略をさせていただきますが、老朽危険空き家は、所有者等が修繕・除却等を行い、空き家の危険性を除去することが原則となりますので、本市におきましては、まずは、所有者への助言、指導を行い、所有者等による対応を促すことを基本としております。

しかしながら、昨日、岡山議員の一般質問でお答えいたしましたとおり、周辺に被害を与えそうな危険家屋につきましては、早急にその危険性を排除する必要がある場合や、所有者等の危険除去の対応を促しても、何がしかの理由によって対応が困難な場合も想定されますことから、こうした場合には、市民の安全・安心の確保の観点から、市において、まずは注意喚起を促すバリケード等の設置などの対策を講じる必要があるというふうにも考えております。

また、所有者が特定され、特定空き家の解体を望まれているものの、その資金が捻出できないケースもあろうかと思われませんが、この場合は、同様に地域の安全・安心の確保の観点から、市の支援も視野に入れて空き家対策を推進していかなければならないというふうにも考えております。

それから、宇部市の状況、あるいは、本市の状況ということもございました。

宇部市のほうの状況ですが、6月24日に宇部市におきまして、特定空き家の解体・撤去の作業が始められております。これは、昨年5月に施行されました、先ほど申し上げました特措法ですが、これに基づいた略式の代執行でございまして、

県内で初めての事案というふうになっております。

宇部市のほうに私どものほうから確認したところ、廃屋の近くの火災による類焼でございまして、より倒壊の危険性が増して周囲に迷惑がかかる可能性がさらに増大したという判断をされまして、略式の代執行を実施したということでございます。

また、所有者につきましては、10年以上前にお亡くなりになられておりまして、相続人もいないということでありまして、現在、相続財産管理人の選任手続きを進めているということでございます。

新聞報道等によりますと、一見、ある意味短期間の中で代執行に及んだというふうにちょっと読めるところもあるわけですが、宇部市さんのほうにちょっと伺ったところ、これに至るまでの間、随分以前からこの空き家がある程度問題視をされてたということがございまして、この空き家の所有者の把握、調査というのは随分以前から行っていたということです。この情報というものが固定資産税の情報、あるいは戸籍の調査というところで、最終的な結果としては所有者は不明であるということが判明したということございまして、これ以降に、たまたまというのあれですけども火災が発生し、その後、協議会を発足した後に略式の代執行を行われたというふうにお聞きしております。

ここでいう略式の代執行というものなんですが、これにつきましては、所有者が存在するのかわからないのかというところの一つの判断ということになりまして、代執行に及ぶまでには、住民からの苦情がございまして、それに伴って調査をする。そして、指導等を行うわけですが、それに基づいて、最終的には代執行ということですけど、所有者が不明の場合には、戒告書、あるいは代執行令書等の手続きが省略されるということで、ある意味、略式の代執行というふうになったかというふうに思われます。

それから、本市におけます状況でございます。

本市におきましては、老朽危険空き家につきまして、5月末時点におきましては、市民の方からの通報によるものでございますが、老朽危険空き家は34軒報告をいただいております。そのうちの19軒につきましては、建設課におきまして固定資産税情報の活用によりまして、所有者本人、あるいは納税義務者を特定しており、既に、その19名の方たちには除却等も含めた適切な維持保全の処理の啓発、または、空き家の適正管理の方法やその関連情報、本市の空き家バンクサイトへのリ

ンクなどの情報を提供をいたしておるところでございます。

しかし、残りの15軒につきましては、相続人等の特定に時間をいまだ要しておるところでございます、まだ、調査をしている段階ということでございます。

このように、所有者等の特定にも時間を要しますし、特定後にも、その方に対しまして特措法に基づいた処置であります助言・指導・勧告・命令・代執行というふうな段階を踏む必要がございますので、除却に至るまではかなりの時間を要するのではないかというふうにも思っております。

従いまして、まずは所有者に対しまして特定をした後は——この特定というのも時間がかかるわけですけど、特定をした後、助言・指導ということで行っていききたいというふうに思っています。

また、並行いたしまして、昨日も御答弁させていただきましたが、第三者を含めた美祢市空き家対策協議会、仮称でございますが、こちらを設立をいたしまして、特定空き家の認定、あるいは適切な管理等を行うような組織になるわけですけど、こちらの設立も併せて、今現在行っておるところでございます。

それから、済みません、長くなりますが、空き家対策計画というものを策定することが、その前に前提となるわけでございます。この計画におきましては、きのうちょっと申し上げたんですが、空き家の種別といいますか、これが、いわゆる危険なもの、あるいは景観的なもの、衛生面、防災・防犯という大きな空き家のひとつのくくりがございまして、こちらのほうは、いわゆる廃屋の撤去の方向で進めていくという計画と併せまして、空き家の利活用ということがございます。この利活用と撤去ということの両方を踏まえた計画づくりということになりますので、私ども建設経済部のほうは、一応、建設課ということで撤去のほうを基本的には行いつつ、計画策定段階におきましては、例えば、申し上げました空き家のそれぞれの種別といいますか、これに基づく関連課とも併せて協議をしながら、計画の策定を進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 安富議員。

○15番（安富法明君） 長かったですね。自分の長いのは余り言わないんですが、執行部の長いのは困る。時間がない……。要は、何とかしてくださいって話なんです。何とかしてくださいなんですが、今言われるように時間と手間もかかりますし、

最終的には市の負担といいますか負債にもなります。だから、そういうことがあったとしても超えてやってきなきゃいけないものは、やはり、市民の安全・安心のまちづくりっていうことを考えたときにはやらなきゃいけません。ですから、そういうことで、早急に――何といいますか、今、部署も特定できないというとおかしいが、建設課が答えてるわけですから、回り回って建設課行ったっていう話も聞いたりするんです。その辺なんです。だから、要は、庁内、組織の整備、空き家対策、これも過疎のまちの宿命です。ですから、そのことを踏まえて早急に対応していただきたいんですが、一言だけ市長お願いします。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 安富議員の御質問にお答えいたします。

この地域を歩いてみると、私、地元、豊田前でございますけれども、豊田前の地域におきましても、空き家、そして危険建物、点在している事実がございます。こうした建物を、今言われる危険が及ぶ前にどうにかしていかないといけないという思いは私も一緒でございます。

そして、市が発展していくためには、不動産の流動性というところも必要かなというふうに思っております。

こういった観点からも、これに対応する組織をつくるように向けて、検討していきたいというふうに思っております。

○議長（荒山光広君） 安富議員。

○15番（安富法明君） 恐らく、この話も市長も聞いておられると思うんです。いろいろ聞かれたんでしょ。選挙で。よろしくお願いします。

次に、過疎バス、これもいろいろ出ました。一言で申し上げます。アンモナイト号が走ってるわけですが、どうしてもよく出る苦情……要するに誰も乗っちゃおらんんじゃないかと。総額で、公共交通対策に1億7,000万ぐらい書いてありましたかね。要は、だからといって私やめられないと思うんです。やっぱり、交通弱者、過疎のまちのお年寄りの足をどうにかせんにゃいけん、あるいは、そういうふうな問題を避けて通れない。避けて通れないのであれば、多少なりとも利便性も図らにゃいけんじゃろって、こういう話です。

一つお聞きをして、この質問に至ったんですが、要は、市街地といいますかこういうまちのところは難しいと思うんですが、周辺の地域になってきたら、バス停で

なくっても乗り降りができるように、これも安全性のことも含めて難しい話じゃあろうかというふうには思うんですが、こういうこと等も含めて、早急に議論をしていただけないかなと、解決に向けてのですよ、そういうふうに思っておる。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 安富議員の過疎バス対策（公共交通）についての御質問にお答えします。

現在、美祢市の地域公共交通につきましては、平成21年3月に策定されました、美祢市地域公共交通総合連携計画に基づき、広域路線バスを初めとして、市内廃止代替バスであるアンモナイト号、交通不便地域解消を目的としたミニバス及び市の西部を南北に横断する鉄道として、JR美祢線が運行されております。

その中で、アンモナイト号を含む路線バスにつきましては、市内の主要な幹線道路を49路線、また、市のデマンド交通でありますミニバスにつきましては、7地域で運行しております。

しかしながら、現在運行しておりますこれらの生活バス路線におきましては、人口減少や日常的な自家用車の利用等による利用者の減少が続いており、それに伴い、路線バスの維持確保のための補助金も増加しております。

市の公共交通は、これらの課題を抱えていることに加えて、利用者ニーズも多様化していることから、新たな公共交通システムの構築が急務となっております。

そこで、市といたしましては、今年度末をもって、美祢市地域公共交通総合連携計画が計画期間満了を迎えることから、新たな公共交通政策のマスタープランとなります美祢市公共交通網形成計画に策定に入っているところであります。

これは、私が会長をしております法定協議会である美祢市地域公共交通協議会において策定するものであり、本年5月に第1回協議会を開催いたしまして、策定に係る承認をいただいたところでございます。

今後は、市民にとって利用しやすく、将来にわたって持続可能な公共交通体系を構築するため、地域の概況や現在の問題点を整理し、また、アンケート調査等、利用者の要望を十分把握した上で美祢市公共交通網形成計画を策定する予定であります。

また、その中で、例えば、自分がバス停から遠い利用者に対する利用方法の検討やミニバスの利用方法を簡素化するための検討等、公共交通の利用方法等について

も、利用者ニーズに沿った方向で考えていきたいと思っております。

公共交通は高齢者のみならず、学生や児童においても必要不可欠な移動手段であり、本市におきましても、今後より一層必要性が高まると思われますことから、利用者のニーズに対応した公共交通体系実現に向けて努力してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 安富議員。

○15番（安富法明君） 議長、何分から始めましたか。

○議長（荒山光広君） 45分です。

○15番（安富法明君） はい。

○議長（荒山光広君） 45分です。

○15番（安富法明君） 高齢化の時代ですから、バス停が遠いとか近いとかっていう議論が一方的にできないところがあるんです。ですから、極力、私が今お願いしているのは、フリー乗車区間というふうなものが設けられないかというふうなお願いでございます。ちょうど、見直しの期間ということでもありますので、ぜひ、併せて、真剣に協議をしていただけたらというふうに思っております。

次に、観光振興についてお伺いをいたします。

世界ジオパーク認定に向けた対策と観光集客力の向上についていうふうには書いておるんですが、この件に関しまして、市長は所信表明において触れておられないに等しいんですが、「日本ジオパーク認定の新たなブランド力の強化を生かし、観光振興に経営の視点を取り入れて、国内外からの誘客を図る。また、本市の魅力ある資源に磨きをかけて、国内外への情報発信と訪日外国人観光客の受け入れ体制の整備に努める」と言われております。日本ジオパークで満足して、世界ジオパーク登録は目指さないのかというふうな気がします。市長、きのうこれつけておられなかったでしょ。私これよくわからなかったんですが、ジオパークの推進のシンボルマークみたいな——きょうつけておられる。あれ何でかいなって話しをちょっとしたんですが、市長はどれくらい前向きで取り組まれる姿勢かというのがどうも伝わってこない。そのことが非常に残念であります。

平成22年3月に、私、特別委員会でジオパーク関連の観光振興について提言をさせていただきました。月日のたつのは早いもんで、私も4年いない間に随分と進

展しておるのかなと思ったんですが、ようやく日本ジオパークということですが、市長のそういうふうな姿勢に対して、いまいち納得がいかないところが実はあります。市長の言われる日本一のジオパークですか。というのはどういうもんなんでしょう。日本ジオパークに認定をされたわけですから、次に、当然——私の頭で考えるんでしたら、次に世界ジオパーク登録を目指しますよと、こういうのが普通なんです、そのための課題に着手をしてほしいんです。そういうふうなこと。世界からお客さんも呼ぶんだよというふうなことも言われるわけですが、拠点施設整備とか時間かかる問題があるよというふうな言い方されまして、博物館の。課題の解決を図らなければ、何も先進めません。博物館あたりの最初提言をしたときから——建設用地については、いろんな上だ下だっという議論がありますよっということを書いておいたと思うんですが、基本的にトップがここでやろうというふうな感じて、あるいは、地域住民の声聞かれるわけでしょ。そういう中で、先頭に立って推進してもらわないと、議会の決議書、ちょっと出てまいりましたけれども、議会も前向きにやりましようねっというだけで、国会議員、関係の省庁に送ったわけでもないみたいですし、そういうことも含めて、市長は「ほんとの大きなパイプをつくって」っというふうなことも言われておりますし、そういう姿勢をもう一度明確にしてほしいんです。伺いたい。ですから、台湾事務所のことも関わりがあります。外国人観光客をふやす、誘客するんだっ言いながら台湾事務所はやめてもいいんだっというふうな話しに聞こえますし、人口減少社会で交流人口をふやしましようっというのは、基本的な美祿市の計画ですから、その辺のことに異議があるのかどうか。こじんまりとまとまっっていくと、さっきの話にもちよっとありましたが、身の丈に合った政策っ余り好きじゃない。市長が、市長の交際費を身の丈に合ったもんで削りますよっ言われたら、私は賛成しますよ。でも、経済政策とか振興策で身の丈身の丈っ言ったら、そりゃとてもじゃないけど大きな成長は望めない。市長も企業におられたし、その他の商売もされておったわけですから、よくその辺のことはおわかりだっというふうに思うんですが、その辺のお考えを、先頭に立って、西岡市長が先頭に立って世界ジオパークを目指しますよと、もちろん課題はある。4年後にその再審査もあるよと、それ併せて並行にやってもらわなきゃ前へ向いて進めません。何年後に世界ジオパーク登録を目指しますよぐらいなことを言ってもらわないと、私、市民の盛り上がりをっというだけでは、市民の盛り上

がりは、市長が引っ張っていくんです。リーダーが引っ張って市民が盛り上がる、私そう思います。お考えをお聞きします。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 世界ジオパーク認定に向けた対策と観光集客力の向上についての御質問にお答えいたします。

昨日、猶野議員の一般質問においても答弁いたしました。昨年9月に本市はM i n e秋吉台ジオパークとして日本ジオパークに認定されたところであります。

審査結果には、住民自らジオサイトの価値を学習し、保全や調査、研究にかかわっており、ジオパークをサポートする地域社会資本の基盤が十分整備されていることや、ジオパーク活動の運営体制などが高く評価されております。

しかし、一方では、ガイド教育や観光部署との連携、拠点施設整備など不十分さを指摘されております。

今後の取り組みとして、杉山議員の一般質問で答弁いたしましたとおり、美祢市観光協会や美祢観光開発株式会社などと連携した上でジオツアーを開催し、ジオガイドの活躍の場をつくるなど、ジオパーク活動の観光施策に結びつけ、新たな観光客層を確保することが重要であると認識しております。

また、拠点施設を充実させる事業として、本年度、秋吉台ゲートウェイ整備事業に取り組むこととしておりますが、M i n e秋吉台ジオパークの最大の拠点施設は、秋吉台科学博物館ではないかと思っております。

秋吉台科学博物館は、秋吉台における戦後の米軍爆撃演習地計画から市民が守った経緯もあり、秋吉台地域の学術的発展と自然保護を目的として、また、平和の象徴として昭和34年10月に開館いたしました。3億年の歴史を軸に、秋吉台の地質、生物、洞窟などを研究し、秋吉台の成り立ちやカルスト台地と人間の関わり合いなどをわかりやすく解説しております。

このような歴史的背景を持つ秋吉台科学博物館について、本年1月、臨時議会において、世界ジオパーク認定に向けた拠点施設の整備に関する要望決議について議員提出議案が提案され、全会一致で可決されたところであります。

執行部といたしましても、M i n e秋吉台ジオパークの最大の拠点施設である秋吉台科学博物館の整備に取り組みたいと考えますが、博物館施設の建設には、まず、その博物館で何を見せたいのか、ここならではのオンリーワンは何なのかなど、コ

コンセプトを固めることから始めなければなりません。それと同時に、博物館は一般的な建物と異なる特殊なものであるがゆえに膨大な建設費を要し、長期的なビジョンも必要であります。

いずれにいたしましても、世界に通用し、ジオパーク活動に貢献できる博物館整備を念頭に置き、観光部署との連携のもと、多様化している観光ニーズに呼応すべく観光施策へ積極的にジオパークを活用するなど、独自性を打ち出し、魅力ある観光づくりを目指し、集客力向上に努めてまいりたいと思います。

また、今、外国人観光客の集客をどうしていくんだというお話もありました。まずは、きのうの一般質問でもございましたとおり、トイレの整備、観光地の空き家対策等環境整備にまず力を入れ、受け入れ体制の強化、そして、情報発信を含めて行ってまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 安富議員。

○15番（安富法明君） どうしましょう。時間がちょっとあれなんですけど、要は、市長の姿勢を示していただきたい。また、機会は何回もあるわけですから。

もう一つ、気になること。きのう、市長、余りうれしくないかもしれませんが、西岡晃講演会だより、これに観光のことが書いてあるんです。秋芳洞の黒字化は、案内員の削減、すなわち出るを絞ることによるものです。入るすなわちはいるですよ。入洞客をふやさねば衰退していきます云々とかあるんです。これ多分——ちょっと調べてみたんですが、上杉鷹山が言ってることを文字っておられるんだと思う。違いますか。このことをちょっと説明をしていただきたい。もう時間ありませんから、どうしても一つか二つお聞きをしておきたいことがあるんですが、秋芳町時代からこの赤字の問題ずっとあるんですが、一つには、職員雇って張りつけたっていうのが一番大きな理由なんです。職員、最初は給料安いですけども、定年間近になるととんでもない給料になりますから、それで観光関連の業務っていうことになるちょっと無理がある。でも、ここに書いてあることは必ずしもそういうふうなことじゃないんです。あとかしたとか何とかで黒字になったんだ。さも、今までの経営努力っていうのを評価しない書き方がしてある。ちょっと納得いかないといいますかよくわからないんですが、どういうふうなお考えなのか。出るほうを——出を絞らずっていうことは出っぱなしっちゃうことですから、誰も（聞き取

り不可)、普通反対なんです。上杉鷹山が言ってるのは。だから、「入るをはかりて出を制する」ってたしか言ってる。つまり、市長の言っておられることは、あえて逆を言っておられるんでしょうから、その意図することをちょっと手短にお答えください。

○議長(荒山光広君) 西岡市長。

○市長(西岡 晃君) 安富議員の再質問にお答えいたします。

出るを絞らず入るを絞る、要は、観光施設の秋吉台、秋芳洞のこれからの観光施設を整備していく上の費用については、絞っていくことがないように、計画的に行っていくと。入るほうというのは、観光客のほうを誘致を当然ふやしていくと。どの企業においても売上高がなければ収益は上がりませんので、当然、そこを言っているということです。

以上です。

○議長(荒山光広君) 安富議員。

○15番(安富法明君) もうちょっと真剣にこの辺は話がしたかったんですが、45分ですよ。

○議長(荒山光広君) いいですよ、5分ぐらい。

○15番(安富法明君) 5分ぐらいはいい。

○議長(荒山光広君) はい。

○15番(安富法明君) ありがとう。

もう一つ、ぜひやっておきたいことがあるんです。もう2点ぐらいあるんですが、そういうわけにもいきませんので、先に、ちょっと順番変わりますが、農業問題で、実は、補助金の——市単独の土地改良事業っていうふうな、予算規模で400万ぐらいな事業があります。補助整備とかのハード事業をやって——ほとんどが国費なんです。じゃない、半分ぐらいが国費ですかね。県、市、受益者負担っていうのもあったんですが、今はほとんど受益者負担なくてもやれるんですが、20年とか30年たってきますと経年劣化といいますか、いろいろとやっぱり修理が必要となってくる場所がある。本当は、もう少し——単独事業で50%の補助なんです。だから、100万使えば50万補助があるけど50万は受益者が出さなきゃいけないっていうふうな感じになるんですが、これ決して今の農家にとっては楽じゃないんです。けども、楽じゃないことよりもお願いがあるんです。この予算規模ですと

400万ですから50%ぐらいですから事業費にして800万ぐらいの事業です。美祢市全体で。そうしますと、今の建設費用関係のお仕事を願いますと、これぐらいの事業費ってすぐ出てしまうんです。そこで、もう単純です。とにかく倍増ぐらいできないか。ぜひ、今の現状で、主幹課は恐らく順番待ちが出てると思うんです。一言でいいんです。検討していただけるものかどうか、お答えをいただきたい。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 安富議員の御質問にお答えいたします。

土地改良事業費の増額についてということでございますが、この事業につきましては、農業振興のため大変重要な事業であることは認識しております。認識しておりますが、全てを一般財源で対応しておりますことから、大幅な予算の増額は今のところ難しいところがあるというふうに思っておりますが、本市の基幹産業でもある農業振興の観点から、改めて予算を精査してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 安富議員。

○15番（安富法明君） 5分ぐらいはいいよとお許しをいただいておりますが、基本的に残りの時間で新しい質問に取り組むというのは非常に難しいと思っております。終わりたいというふうに思うんですが、基本的に、私、市長に求めたいのは、昨日、竹岡議員の質問の中にもいろいろ出てきましたが、やっぱり、誠意を持っていろいろ市政に取り組んでいただく。まいた種はどうしても芽が出て成長していきます。もし、市長がそのことがわかっておられるのであれば、真剣に市政に取り組んで、市民の期待に応えるしかありません。いろんな意見は出てくるでしょう。

そういうことをお願いをして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（荒山光広君） この際、午後3時まで休憩いたします。

午後2時49分休憩

午後2時59分再開

○議長（荒山光広君） 休憩前に続き、会議を開きます。

一般質問を続行いたします。秋枝秀稔議員。

〔秋枝秀稔君 発言席に着く〕

○5番（秋枝秀稔君） 6月議会一般質問の最終日、最後の質問者であります純政会の秋枝でございます。皆様お疲れのことと思いますが、残り1時間、有意義でわかりやすい質問を心がけ、充実した時間にできればというふうに願っております。時間配分に気をつけ、美祢市振興、市民福祉向上のためについて質問したいと思いません。よろしくお願いいたします。

まず最初であります、質問第1項目の公平・公正な行政運営であります。

公平・公正で市民にわかりやすい行政運営は、市政への市民の皆様の理解と信頼を高める上で、極めて重要と思えます。市政への理解と信頼が高まるほど、市民の皆様への行政への協力、そして、市をよくしようという気持ちも高まるものと考えます。市政発展の最も重要な基礎ではないでしょうか。

そのためには、公平・公正な行政の基礎となる法令等の約束事の重視の精神など、ソフトとハードの両面から公平と公正を追求する不断の努力が必要ではないかと思うところです。

これからの美祢市のかじ取りをするに当たっての市長の基本的な取り組みのほど、お聞かせいただければと思います。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 秋枝議員の公平・公正な行政運営についての御質問にお答えいたします。

美祢市は、平成20年3月21日に1市2町が合併して、8年が経過したところ です。

これまで、地域の特性を生かしたまちづくりを継承しつつ、一体的で均衡のある発展を目指して、平成22年3月に第一次美祢市総合計画を策定し、新たなまちづくりを進めてきたところであります。

そして、5年間の前期基本計画が終了し、平成27年度からは、後期基本計画に沿って事業を展開しているところであります。

この間、地域審議会を初め、各地区の区長さんの考えなど、多くの市民の皆様の声を集約し、一体的で均衡のある行政運営を行ってきたところであります。

現在の住民基本台帳人口は、美祢地域が約1万5,900人、美東、秋芳地域が

ともに約5,000人であります。これに対して、平成28年度当初予算における各地域別の主な工事発注予定額は、美祢地域が約9億2,000万円、美東地域が約5億5,000万円、秋芳地域が約6億2,000万円となっており、年度によっては多少差がありますが、これを見ても均衡のとれた行政運営であると思っております。

次に、私の市政への考えを申し上げますと、私も議員の言われるとおり公平・公正が基本であります。

現在、移動市長室を開設して、それぞれの地域の市民の皆様の御意見や御要望等をお聞きしているところであります。

私の行政運営のモットーは、市民目線で行うことであります。職員に対しても、居住している地域の行事等には積極的に参加し、地域住民と一体となって地域を盛りたててほしいと伝えているところであります。

また、教育委員会等行政委員会の委員等の人選につきましても、地域間に隔たりがないよう、あらゆる面において公平に行っていきたいと考えております。

また、先ほど議員が言われましたとおり、市民の皆様の市政への理解と信頼が高まるほど、市民の皆様の行政への協力、そして、市をよくしていこうという気持ちも高まると考えております。市政発展の最も必要な基礎だというふうに、私も認識しております。

美祢市の振興という大きな目標に向けて、議員の皆様方と市民の皆様方と一致協力し、体制をつくっていききたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 秋枝議員。

○5番（秋枝秀稔君） ありがとうございます。しっかり聞かせていただきました。

続きましての質問ですが、地域間格差の是正ということで、水道料金の改定のタイムスケジュールについてということで質問をさせていただきます。

新大美祢市になりまして8年が経過いたしました。合併当初から水道料金の統一が、口を酸っぱくするほど、多くの人から叫ばれながら、いまだその行程表は語られておりません。議会の一般質問も幾度となくされたように思っております。いつになれば統合されるのか、新市長の体制になって多くの期待が集まっております。

水道管の老朽化や水道水の軟水化対策など、次から次に水道料金に影響する費用

も出てまいります。確かに、企業会計として料金に大きく影響するこれらの困難な課題に、なかなか料金計算も困難なこととは理解できますが、いつ何どき料金に影響する自体が出てくるかもしれませんし、この繰り返しでは、いつになっても統合はできないような思いをしております。どっかの時点で決断することが必要となっております。

美祢市の水道料金は、美東町簡易水道が、昔は全国でトップクラスの料金というふうに聞いておりましたが、今では、県下でも中位クラスの料金とか聞きました。また、旧美祢市の水道料金に至りましては、県下でも最も安いほうではないかというふうに聞いた覚えがあります。水道料金に関しては、安かろう悪かろうということはありませんが、住民の方の理解をお願いしながら、ほどほどの適正な料金をいただき、経営の効率化を図りながら、将来に不安のない安定したライフラインを構築することが、結局、市民の大きな利益、福祉に結びつくものと考えます。

このたび、水道に関する審議会を立ち上げるという条例案も出され、協議を開始されているものと思います。これからの水道料金の統一に向けた行程表が告示いただければと思います。

○議長（荒山光広君） 波佐間上下水道事業管理者。

○上下水道事業管理者（波佐間敏君） それでは、秋枝議員の御質問にお答えいたします。

水道料金改定のタイムスケジュールについてということですが、水道料金の統合については、合併時からの懸案事項であります。水道料金は、給水サービスの対価であり、できるだけ低廉であることはもとより、公平でなければならないとともに、需要者の皆様の給水需要が、質、量ともに充足できるよう適正に定めなければならないものであります。

美祢市水道事業では、平成23年度から料金の統合に向けて、その前提となる美東及び秋芳簡易水道への企業会計の導入、費用のスリム化など、料金統合への準備を進めてまいりました。

水道料金は、日本水道協会の定めた水道料金算定要領により、総括原価で適正な料金を算定するものでありますが、独立採算制の原則のもと、硬度低減化事業など老朽施設の更新、未普及地区解消事業等により生じた費用は、新料金の構成要素となるものであります。

現在、美東地域では、硬度低減化装置の設置とともに、水源増補事業が完了間近になり、秋吉地区では、硬度低減化事業の方向性が決まり、大まかな事業費の目安が付き、初めて新料金の原価計算ができるようになった状況であります。

つきましては、こうした諸要件の確定を踏まえて、料金体系の統一を速やかに行うべく、このたびの議会に上下水道料金審議会条例議案を提出しているところであります。

従いまして、議員お尋ねの水道料金改定に向けた今後のタイムスケジュールについては、上下水道料金審議会条例の制定についての御議決を賜りましたら、速やかに公募委員の募集や委員の選定等を行い、なるべく早く審議会を立ち上げることといたしております。

審議会は、平成28年度中は4回の開催を予定しており、平成29年度も1回程度開催する予定とし、29年度の早いうちに、審議会からの答申をいただくように考えております。その後に条例改正、さらには、これを受けて市民への周知期間を要した後、料金改定となる予定ですが、水道料金の統合・改定は、旧1市2町の異なる料金体系を統一するものでありますので、新体系における基本料金及び従量料金の算定、並びに従量料金の具体的な逡増率等の課題に対し、審議会はもとより、議会、並びに市民の皆様の御意見を機会あるごとにいただきながら、可能な限り早い時期の改定、統合を目指したいと考えております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 秋枝議員。

○5番（秋枝秀稔君） 御答弁ありがとうございました。大体わかりました。ぜひともスピード感をもって進めていただきたいというふうに思います。よろしく願いいたします。

続きまして、小・中学校の通学バスの公費負担についての質問に移らせていただきます。

小・中学校の通学につきましては、今年4月9日に秋芳中学校の開校式があり、統合されました秋芳中学校が発足いたしました。秋芳中学校に通われる秋芳北部地域からの通学者については、スクールバスが運行され、保護者の費用負担はありません。一方、美東中学校は、昭和30年代に合併して今日に至っておりますが、保護者の通学に係るバス代は、現在、月々4,320円の負担となっております。決

して安い金額ではありません。私も美東中学校の出身でございますが、昔はスクールバスでなく路線バスを使い、あるいは自転車で通学した記憶があります。当時、バス会社では頻繁にストライキがあった記憶がありますが、このときは、多くの代替スクールバスが出され、通学を支えておりました。

路線バスは利用していますが、事実上はスクールバスとっております。保護者から見れば、なぜ費用負担のないスクールバスではないのかという素朴な疑問があります。学校統合に伴う状況によって費用負担がなくなるかという、また素朴な疑問です。統合に伴う事情にもよることあると思いますが、保護者には過去のことはなかなかわかりません。誰にもわかりやすく理解できる基準をつくるのが必要だと思うところです。

通学費用の出費や、それに伴う通学時間のロス、学習時間の減少など、美祢市に住んで義務教育を受けることの負担が見えてまいりますが、これを何かメリットに転換できるものはないかというふうに思います。

本日、三好議員の質問で、通学費の統合は平成30年度から実施という答弁がございました。なかなか予算措置や各種調整など厳しい問題もありますが、まだ2年間を待つのか、それまで保護者の負担もあるのかということが、私の一番初めの印象です。例えば、来年度は半額負担にできないものかと、そういうようなことも考えてしまいますが、ここでお答えというのは難しいかと思いますが、お考えのほど、もしあればお聞かせいただけたらというふうに思います。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 秋枝議員の小・中学校の通学バスの公費負担についての御質問についてお答えいたします。

今、三好議員の質問の回答で大まかわかったということでございます。私は、この通学バスにつきましても、全市一体的な制度の改定をしたいということで、関係部局のほうに調整をお願いしたいということ、就任当初にお話しをさせていただきました。その結果、お答えしたとおり、タイムスケジュール的には平成30年度をめどに、料金体系の統一を図って自費負担を減らしていくというようなことを、今検討しております。

今、御質問にございました来年度につきましても、今後の協議がどういうふうな進み方で整っていくかにもよりますけれども、スピード感をもって、なるべく早い

時期に統一を図っていければというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 秋枝議員。

○5番（秋枝秀稔君） ぜひともスピード感をもって対応をお願いしたいと思います。

これが、30年度のめどが31年度にならんように、ひとつ、よろしくスピード感をもってお願いしたいと思います。

それから、文部科学省の基準ということで先ほどお話されました。小学校では4キロ以上、中学校では6キロ以上について通学補助が出ると、恐らく国の補助金で出るように決まっておるようです。これは、全国一律の基準でありまして、都市部も農村部も僻地も一緒の基準が適用されておると思いますので、この辺の基準も、やはり、美祢市独自にあるのではないかというような思いもいたします。

また、美東中ですが、自転車通学は禁止されておるようですが、この件も、今、歩道が順次整備されておられまして、安全な道もできておりまして、やはり、子供は何事も経験するのが大事ではないかというふうな思いもしております、この辺も、また検討の俎上に上っていただければということを思いまして、本件質問を終わらせていただきます。

続きまして、公民館単位での地域の課題や要望など、的確に解決できるシステムの構築ということで所信表明に出ておりました。この辺についての質問をいたします。

2014年9月に第二次安倍内閣が発足いたしまして、重点政策の1つとして地方創生が掲げられました。地方の人口減少に歯どめをかけ、首都圏への人口集中を是正し、地方のそれぞれの特徴を生かした自立的な地域振興や活性化を促す。そのための地方への支援などの政策が盛り込まれ、政府による「まち・ひと・しごと創生本部」の設置などの取り組みがされました。地方経済を振興し、若者を中心に、地方の人が地元で職を得、豊かに暮らせるようにしよう。そして、人口減少対策もしていこうというもので、昨年度は補正予算も含めて1兆円を超える予算が用意されたような報道を見ました。

美祢市も地方創政を進めるための総合戦略づくりを国から求められまして、昨年10月には美祢市まち・ひと・しごと創生総合戦略が策定され、大変立派な計画書ができていることを見せていただきました。プレミアム商品券もその一環として売

り出されたように思います。

国の施策にどのくらいの効果があるかは別にいたしまして、地方創生という発想の視点は大変重要な視点で、国、地方の地域振興、活性化につながることを思っております。

昔から、市町村の末端行政では、地域振興、活性化を唱え、実施してきましたが、なかなか声はいたしますが、大きな山は微動だにしないことが多いと感じておりました。

国の施策としては、まことに喫緊の課題を的確に把握実施されました。昔ながらの補助金誘導政策で、補助金がなくなったらそういう事業があったかなというくらいのもので終わるのではないかという、いつもの思いがしております。

このたびの西岡市長の所信表明において、公民館単位での地域の課題や要望など、的確に解決できるシステムの構築について発言されましたが、その詳しい内容やその行程について伺いすることとしておりましたが、先ほど安富議員さんの質問に重なりますので、答弁もされておりますので、答弁のほうは重なりますので省略させていただきます。

市長も言われましたが、類似事業を私も調べておりますから、下関市では「下関市住民自治によるまちづくり推進に関する条例」ができております。規則もつくっておられまして実施をされておまして、時々テレビにも出るようなことがあると、テレビでも私見ました。この条例に書いてありますが、「地域が持つ本来の人と人とのつながりを大切にし、地域の力が発揮できるまちづくりを目指すことを目的とする」と書かれています。地域の大事なことを気軽に話し合えたりすること、一見遠回りのようですが、地域の人とのつながりが深まることによって、例えば、これからふえるであろう空き家をどうするかとか、地域の農業をどうするかとか、交通弱者のための車を運行しようとか、さまざまな地域の課題に取り組むいろんな知恵が出て、併せて、地域のコンセンサスもできるというようなことも考えられます。

三人寄れば文殊の知恵と言いますが、解決策も出るのではないかと思います。

市では、人口定住のためのいろんな施策、事業を実施しておりますが、地域のコミュニケーションを図ることで、これらの施策もより重層的に大きな成果を上げるものと確信をしております。1年や2年で成果が出ず、5年、10年の地道な活動が、確実に大きな実りをもたらすものと思います。

私も調べましたが、哲学者のショーペンハウエルが、物事が成功するまでには三段階あるというふうに言っております。第一段階は人から笑い者にされる。なんだそんなことか、大丈夫かというところです。第二段階は、抵抗と反対に遭うということです。何でもないので環境変化などから抵抗される。その段階で、多くの人がやめてしまいます。そして、自身もこんなことをしてもしょうがないかという気持ちになります。それでもそこをぐっと踏みこたえ、希望を信じてそこを乗り越えて、そして、第三段階に入る。そしたら、笑い者にしておったり反対しておった人が、いつの間にか同調する。そんなことはとっくにわかっていたよというようなことも言われるようです。そうして物事は初めて成功すると言っております。

今の美祢市に真に必要なものは何かと問われたとき、市長が言われるような地域のつながりが必要と思うところです。

全国に誇れる美祢市にしてもらいたいものと願い、この質問を終わらせていただきます。

続きまして、市営住宅の関係の質問に移らせていただきます。

まず最初に、住宅の団地数、それから戸数、それから空き家の状況など、私どもではわかりませんので、少し教えていただけたらというふうに思います。

○議長（荒山光広君） 西田建設経済部長。

○建設経済部長（西田良平君） 秋枝議員の市営住宅、これは公営住宅及び特定公共賃貸住宅の管理運営についての御質問にお答えします。

まず、市営住宅の空き家状況についてであります。現在、市営住宅の戸数は、美祢地域が22団地、531戸、美東地域が5団地、127戸、秋芳地域が9団地、178戸であり、市全体では36団地、836戸を有しております。このうち、5月末時点におきまして、空き家が164戸、率にいたしまして約20%となっております。

また、特定公共賃貸住宅、これは、中堅所得者向けの賃貸住宅でございますが、これに特化した状況で申し上げますと、市全体で4団地、79戸を有しております。このうち、空き家が30戸、率にいたしまして約38%というふうになっております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 秋枝議員。

○5番（秋枝秀稔君） ありがとうございます。市営住宅には、公営住宅法による公営住宅と、特定賃貸住宅とかいう法律に基づく住宅が二つあるというふうに私も理解しております。特に、特定公共賃貸住宅の空き家率が38%ということで、これは本当、ちょっと大きなかなという感じを今受けました。

私が住んでいる美東町真長田地区に、白土の市営住宅がございます。ここに住んでいる方に聞きますと、公営住宅はほぼ空きはないが、家賃が高い特定公共賃貸住宅には空きがあるというか、多くが空いているというふうに言われます。見ますところ、恐らく建築後20年ばかり経過していると思います。住宅もそれなりに経年劣化して価値としては落ちてるかなというふうに言わざるを得ません。住宅の性能に比べ家賃が高いことが、空き家になる大きな原因ではないかと思いますがいかがでしょうか。それなりの家賃改定が必要ではないかというふうに思いました。このあたりで合併して8年になりますが、間で家賃改定をされたかどうかお尋ねいたします。

○議長（荒山光広君） 西田建設経済部長。

○建設経済部長（西田良平君） 家賃改定についてであります。

現在、本市の特定公共賃貸住宅の地区年数につきましては。議員が言われましたとおり、バラつきはあるものの、平均すると約20年を経過しており、その間、一度も家賃改定をしておりません。

美祢市特定公共賃貸住宅管理条例の第14条第4項において、「月割額の範囲内において家賃を変更することができる」と明記されており、物価の変動に伴い家賃を変更するか、あるいは、近傍同士の住宅の家賃との均衡を図る必要が認められるなどの理由により、変更ができることとなっております。

また、家賃の減額につきましては、同条例第15条第1項によりまして、「入居者の居住の安定を図るため、必要と認めるときは家賃を減額し、入居者負担額を定めることができる」とも規定されております。

このことから、入居者の居住の安定を図るため、また、UJIターン支援に向けた総合的な定住促進策の一環として、家賃の見直しの検討が必要かというふうに考えております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 秋枝議員。

○5番（秋枝秀稔君） 大変前向きな御答弁、ありがとうございました。やはり、住宅はどうしても経年劣化しまして、価値が落ちてくるというふうに思います。民間では、やはり、価値が落ちた分につきましては家賃を落としてくるという。そして、落としてから入居者を確保するという、こういうことを考えると思いますので、ぜひとも家賃改定をされまして空き家戸数を減らす、そして、1円でも住宅料を確保するというこういうことが大事ではないかというふうに思います。

いろいろ調べてみますと改定された市も結構あるようです。それに改定して家賃を下げると、やはり、反応は非常に変わるというふうに聞いておりますし、ぜひともその辺を考えていただきまして空き家コストを少なくするという対策にもっていただきたいというふうに思います。人口定住にもつながるということです。お願いいたします。

続きまして、市営住宅の共益費のあり方についての質問をさせていただきます。

市営住宅でもエレベーターもあります。エレベーターの運転経費とか階段、街路などの電気料、浄化槽などの維持管理費やその電気料、緑化樹木や草花の手入れ費用、ブランコなどの遊具施設など、共益費とは、住宅入居者が共同生活を営む上で必要となる経費であり、共同で支出することが適当な経費であります。共同のために要した経費は、共同で負担するべきであるという社会通念に基づいています。

この共益費に関する規定につきましては、公営住宅法でも見当たりません。

この取り扱いについて調べました。大きく分けると、自治体で家賃と一緒に徴収するところがあります。また、逆に団地の自治会に全てを委ねるところ、また、その中間でそれぞれの経費に応じて、区分して徴収しているところなどあります。自治体間で千差万別になっております。経営者が変われば考え方も変わるということではありますが、例えば、団地の高い樹木につきましては自治体で管理し、住宅に接する低い木などは入居者で管理するとか、エレベーターは固定経費が高くて、とても入居者ではできんから市でやるとか、電気料も高いから共益費では負担しきれないという、いろいろなことがあります。ほとんどばらばらになっております。エレベーターやら浄化槽、それから給水の受水槽管理などは、固定の経費がかかると同時に、入居者数に応じた変動経費も出てまいります。

先ほど申しました白土住宅団地は全部で48戸あると思いますが、半分の住宅が空き家状態というふうなことを聞きました。浄化槽は各戸から管理費を集めるとい

うことになっておるようですが、入居者が半分しかおらんということで支払えんと、こういうことを聞いて、大変困っておられることを聞きました。

このような状態が市営住宅で起きております。そこを考えますと、同じ市営住宅相互間の不均衡、入居者と一般市民の方との間でいろんな不均衡、負担の公平という観点からもいろんな問題が出てくるようなことを思います。やはり、共益費はきちんと整理された考えに基づく徴収と同時に、市が徴収する共益費と団地自治会に徴収を委ねる共益費に分けるのが一番簡単なんかな。住宅の管理が一番ベストになるのかなと、こういうことも思うわけでありまして。その辺のお考えのほどお聞かせいただけたらというふうに思います。

○議長（荒山光広君） 西田建設経済部長。

○建設経済部長（西田良平君） 共益費のあり方についてであります。

現在、本市の公営住宅では、団地内の共用部分の管理を金銭管理も含めて入居者が行い、基本的に行政は共益費には関与しておりません。

また、共益費の使途につきましては、先ほど議員が言われましたとおり、団地内の清掃、あるいは植栽の管理、電球の交換などがございますが、入居者みずからが役務提供を行うことにより、最も費用のかからない管理形態となっており、低廉な家賃に見合った合理的な管理手法であるというふうには考えております。

しかしながら、近年、入居者の高齢化や入居者意識の変化等がありますので、入居者による共同負担の原則、それはある程度維持をしつつ、近年の状況、空き家の状況等多くの課題を踏まえた今後の共益費制度のあり方について、検討をしていかなければならない課題であることは認識をしております。

いずれにいたしましても、公営住宅等の応募倍率、空き家状況、公営住宅入居希望者等のニーズに対応した住宅施策を推進してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 秋枝議員の質問の回答に、一部補足させていただければというふうに思っております。

先ほどお話のありました白土の市営住宅でございますけれども、ここの浄化槽の管理の料金といたしますか、そういった料金につきましては、私も移動市長室を

含めてお話を聞き及んでおります。ここは、全体の戸数でその料金を割るのではなくて、入居者の数で浄化槽の維持管理の費用を割っているというのが現状であります。しかしながら、入居者数が少なくなればなるほど負担率が高くなるというような現状がございます。

先ほど秋枝議員おっしゃいましたように、各市営住宅の負担の公平性という観点からも、見直しをしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 秋枝議員。

○5番（秋枝秀稔君） 前向きな答弁ありがとうございました。共益費は、やはり住宅の性能と同時に、きれいに管理されるとか、住宅の性能を落とさん手段でもなると思います。やはり、これは将来に向けてしっかり検討していただけたらというふうに思ひまして、この住宅関係の質問を終わりたいと思います。

続きまして、国土交通省による貸し切りバス新運賃・料金制度が公示されたことによる市事業に影響、ということであります。

ここ数年といいますか、最近では、今年1月に軽井沢スキーバスが転落という痛ましい事故が発生しております。バスの事故が発生するとまたかという気になります。

国では、過去の事故発生を受けて、2年前に新たな貸し切りバスの運賃・料金制度を実施してまいりましたが、またもや採算ベースに乗らない無理な運行で、この事故が起きたというふうな報道がありました。

改定をされたけど、まだ2年もたっていないけどこういう事態ということになっております。国の新基準でいくと、バスの運賃・料金は、多い場合では2倍からになるというような話も聞きました。

多くの事故は、国の基準を下回る安価な運行が多いような報道がありました。おおむね、強い立場の需要者側と弱い立場のバス会社の関係が見えてまいります。

美祢市にもさまざまな事業にバスが使われます。昨日は、危機管理システム体制についての質問が出されましたが、対策には怠りなくお願いしたいと思ひ質問をいたしました。余裕を持った予算措置や無理のない計画により、安全に移動していただきたいとお願いしたいところです。

特に、行政であり、やはり、ほかに対する範を示すという意味からも、また、バ

スの使用頻度も大きいと思いますので、予算が厳しいからこうじゃというような話が出ないように対応していくのが、やはり、いいのではないかというふな思いをしております。

法令違反が判明した場合には、文書警告とかいろんな厳正な行政処分があります。ここに行政の名前が出ることはないというふうに思いまして、対応に怠りはないというふうに思いますが、安全・安心な地域をつくるためにも大事な問題ではないかというふうに思います。簡単でいいです。改めて対応を表明していただければというふうに思います。

○議長（荒山光広君） 田辺総務部長。

○総務部長（田辺 剛君） 秋枝議員の御質問にお答えします。

最初に、貸し切りバスの運賃・料金制度が新しくなった背景を申し上げますと、高速ツアーバスは、価格や運行形態等利便性がよいことから、多くの方々に利用されてきました。しかしながら、平成24年4月に関越自動車道において重大な事故が発生し、安全に対する信頼が低下したとして、当時、大きな社会問題として取り上げられました。

これを受けて、国土交通省は、高速ツアーバスの安全対策の強化に取り組み、乗務員の運転時間等の基準、指針等の見直しを行い、旅行業者、地方公共団体、学校、その他の発注者が貸し切りバス事業者を選ぶ際のポイント、また、発注の際の留意点を示した輸送の安全を確保するための貸し切りバス選定・利用ガイドラインというものを作成されておられます。そして、発注者に対してこれに沿った貸し切りバス事業者の選定・発注がなされるよう、指導要請がなされたところであります。

この新たなガイドラインは、平成26年4月1日から適用するように示されたところであり、本市といたしましても、このガイドラインに基づき事業者の選定、利用を行っております。

また、予算につきましても新しい運賃に対応した必要な予算を計上しておるところでございます。

以上です。

○議長（荒山光広君） 秋枝議員。

○5番（秋枝秀稔君） 御回答を聞いて安心いたしました。バスの事故が起きると多くの人にかかわってまいりますので、ひとつ、本当気をつけていきたいというふう

に思います。

以上で私の質問、まだ時間が若干余っておりますが、別に長くやる必要もないし、この辺で終わりたいと思います。

きょうはきちっとした対応、御回答いただきましてありがとうございました。

以上で終わります。

○議長（荒山光広君） これにて、通告による一般質問を終結いたします。

以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。お疲れでございました。

午後 3 時 4 5 分散会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

平成28年6月28日

美祢市議会議長

荒山光広

会議録署名議員

山中佳子

”

岩本明央